

# ディスクロージャー誌 2024

## 清水農業協同組合

この冊子は、農協法 54 条の 3 に定められた経営内容の開示のための冊子(ディスクロージャー誌)です。

## 目次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況(令和5年度)	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	24
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	34
5. 部門別損益計算書	35
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	36
7. 会計監査人の監査	37
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益統括表	37
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	38
III 事業の概況	
1. 信用事業	39
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	

2. 共済取扱実績	45
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	47
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
IV 経営諸指標	48
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	49
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
9. 金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	
1. グループの概況	57
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況(令和5年度)	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	73
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	81
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	
（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧	86

## ごあいさつ

組合員や地域の皆様には、平素より、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

日頃よりお取引をいただいております皆様に、JAしみずの経営方針や経営内容をわかりやすくご紹介するため、本年もディスクロージャー誌を作成しましたので、何卒ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

令和5年度は、年度初めに新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に引き下げられたことによって、経済活動が活発化し多くの国と地域において景気回復の流れが顕著な1年となりました。米欧諸国が政策金利の引き上げに動くなか、低金利政策を維持する日本との金利差拡大を意識した円安が一段と進行するなど日本国内ではあらゆるモノの価格が高騰しており、農業経営や農業者の生活環境は厳しさを増しております。また、農協経営においてはブランチインブランチ方式を導入した金融店舗の再編成や、IT技術を活用した業務の効率化・経費節減策の実施等により費用の圧縮に取り組んでいるものの、長引く低金利政策がもたらした信用事業の収益力低下が農協全体の経営体力を徐々に奪っており、事業利益は減少し続けてゆく見通しとなっております。

このようななか、令和5年度の信用事業においては、日本経済のデフレ脱却期待や好調な企業業績を背景に株高が進行し、株式売却益が想定を上回ったことから、当組合の収益全体を底上げする結果となりました。販売事業においては、主要農産物であるミカンの果実品質が良く、高価格帯での販売が続いたものの、終盤には高温等の影響により腐敗が進みロスが発生するなど、事業計画を達成することができませんでした。購買事業においては、予約購買の強化、年特肥料における奨励施策の見直しなど、組合員の農業経営を圧迫する生産資材高騰対策に取り組みましたが、生活購買・メモリアル事業が振るわず部門収益を押し上げるには至りませんでした。この他に柑橘共選場の更新に向けた協議や、各部門における新システム導入のための試験や準備など、業務の改善・効率化と組合員の皆様の利便性向上に努めてまいりました。

組合員をはじめとする利用者の皆様が当JAを利用して頂いた結果、当期剰余金は260百万円となりました。更に、令和6年3月期の自己資本比率は、13.29%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っており、利用者の皆様に安心して利用して頂ける財務状態を確保しております。

最後に、JAしみずは、すべての組合員や地域の皆様に満足いただける取り組みを展開するとともに、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、将来にわたり安定した経営を目指してまいりますので、今後とも一層のご支援・ご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和6年7月

清水農業協同組合  
代表理事 組合長  
石切山 誠

## 1. 経営理念

私たちは、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立します。

## 2. 経営方針

### 基本方針

コロナ禍に停滞した社会生活・企業活動からの回復が鮮明になるなか、世界情勢の不安定化や主要各国の金融政策等に起因する物価の高騰・生活様式の変化により、農家組合員やJA経営を取り巻く環境に対する先行き不透明感が増しております。このような環境のもと、組合員の皆様への適切なサービスの提供・農業経営支援体制等を将来にわたって維持していくためには、業務効率のアップや収支改善を目的とした組織運営の抜本的な見直しが必要不可欠となります。しかしながら、当組合の収支改善や長い間引き継がれてきた組織運営の見直しを実現させるには、自らの経営努力だけで解決を図ることができない場合もあることから、組合員の皆様のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本年度は、2か年計画の最終年度として、前年に引き続き、組合員の皆様への適切なサービスの提供を可能にする仕組みの確立に向けて、「生産・経営・組織の基盤強化」を図るための取り組みを実践してまいります。

「生産基盤」の強化に向けては、新規に事業化が決定した船越地区の基盤整備事業を着実に前に進め、持続可能な農業の実現に向けて担い手農業者へバトンを繋げていくことができるよう、引き続き優良農地の確保に努めます。また、柑橘共選場の設備更新においては、補助事業の採択に向けて行政等への要請活動を継続するなど、生産者の利便性向上に繋がる施設の建設に注力します。

「経営基盤」の強化に向けては、営農経済事業の店舗再編成により、「出向く体制」の強化、営農指導員の資質向上など農業支援体制を整備し、組合員の農業所得向上及び地域農業の活性化を図るとともに、人件費などの固定費削減を目指しJA経営の健全化に努めます。また、信用事業においては、営業店システムの導入に向けた機器の入れ替えや職員等への研修を実施し、業務の効率化・顧客の利便性向上に資するよう努めます。

「組織基盤」の強化に向けては、農業従事者の減少により農協組織活動における組合員負担が増しており、早期に対策を講じることが求められていることから、組合員組織代表者からなる会議や地域組合員との話し合いを進めているところであります。見直しに際しては、必要な地区再編成を促すなど地区組織活動の効率的な運営を図ることで、組織の機能を大きく損なうことなくその役割の軽減に努めます。

以上により、私たちは本年度も、「農協があって良かった」といわれる農協を目指すことはもとより、新たな環境変化に対応できる農業・JAの確立に向けた取り組みを推進してまいります。

### 基本目標

#### 持続可能な農業の実現に向けた「生産基盤」強化

- 基本目標1 産地の維持・拡大に向けて農業振興を強化します。
- 基本目標2 農家組合員の農業経営を強力に後押しします。

#### 不断の自己改革の実践を支える「経営基盤」の確立・強化

- 基本目標3 持続可能な経営基盤を確立・強化します。
- 基本目標4 新時代に対応した総合事業改革を行います。

#### JA運営の好循環に向けた組織基盤の強化

- 基本目標5 組合員との関係強化と人づくりに取り組みます。

#### 【営農経済事業】

#### 【営農振興事業】

買取販売強化や出荷調整作業軽減、作物組織支援強化等により農家所得の向上と農業振興に取り組みます。

#### 【経済事業】

農業所得向上や豊かな暮らしをサポートする商品提案で組合員に選ばれる購買品を提供します。

#### 【信用共済事業】

#### 【信用事業】

農業と地域の成長を強力に支援し、環境変化に対応した相談・提案機能の充実と利便性の向上による顧客満足度の向上に取り組みます。

#### 【共済事業】

組合員・利用者が必要とする保障・サービスの提供に取り組みます。

#### 【その他事業】

#### 【農地整備事業】

農業基盤整備を通じて組合員の農業所得向上と地域農業の振興を支援します。

#### 【不動産事業】

多様化する組合員の期待に応える資産承継と所得向上に繋がる資産活用を支援します。

### 3. 経営管理体制

#### 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

### 4. 事業の概況(令和5年度)

#### 【概況】

令和5年度は、年度初めに新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に引き下げられたことによって、経済活動が活発化し多くの国と地域において景気回復の流れが顕著な1年となりました。米欧諸国が政策金利の引き上げに動くなか、低金利政策を維持する日本との金利差拡大を意識した円安が一段と進行するなど日本国内ではあらゆるモノの価格が高騰しており、農業経営や農業者の生活環境は厳しさを増しております。また、農協経営においてはランチインランチ方式を導入した金融店舗の再編成や、IT技術を活用した業務の効率化・経費節減策の実施等により費用の圧縮に取り組んでいるものの、長引く低金利政策がもたらした信用事業の収益力低下が農協全体の経営体力を徐々に奪っており、事業利益は減少し続けてゆく見通しとなっております。

このようななか、令和5年度の信用事業においては、日本経済のデフレ脱却期待や好調な企業業績を背景に株高が進行し、株式売却益が想定を上回ったことから、当組合の収益全体を底上げする結果となりました。販売事業においては、主要農産物であるミカンの果実品質が良く、高価格帯での販売が続いたものの、終盤には高温等の影響により腐敗が進みロスが発生するなど、事業計画を達成することができませんでした。購買事業においては、予約購買の強化、年特肥料における奨励施策の見直しなど、組合員の農業経営を圧迫する生産資材高騰対策に取り組みましたが、生活購買・メモリアル事業が振るわず部門収益を押し上げるには至りませんでした。この他に柑橘共選場の更新に向けた協議や、各部門における新システム導入のための試験や準備など、業務の改善・効率化と組合員の皆様の利便性向上に努めてまいりました。

当組合は、新たな環境変化をふまえた農業・JAを築くため2か年計画の目標である「生産・経営・組織基盤」の強化に向けて、以下のとおり取り組みを進めてまいりました。

## 【営農経済事業】

### 【営農振興事業】

買取販売強化や出荷調整作業軽減、作物組織支援強化等により農家所得の向上と農業振興に取り組みました。

1. 買取販売事業において、量販店への卸販売、地元量販店でのイベント開催、店頭販売等により買取販売の拡充を図りました。農産物買取販売実績は 381,085 千円、前年対比 100.72%、農家所得向上額 59,796 千円、前年対比 98.67%でした。また、一般向けのネット販売強化のため、きらりオリジナルECサイトをオープンしました。市場販売においては、販売結果レビューによる重点化策の検証、相場展開に応じた出荷対応に取り組みました。また、物価高騰に伴う再生産価格を算出し、取引市場と共有を図り、「定期相対取引・注文量の増加・注文価格の値上げ」に繋がりました。
2. 仕上茶の販売、清水産農産物を使用した新たなカフェメニューの販売、イベント実施等を通じて清水産農産物のPRを行いました。また、四季菜 Gelato&Café “きらり” の売場スペースの一部に青壮年部ブースを設け、農産物の充実を図るとともに青壮年部活動のPRを行いました。また、しみずみらい応援団の取組を継続し、社会貢献活動を行いました。  
(寄付金対象販売高 110,649 千円、寄付金額 3,776 千円、累計金額 14,978 千円)
3. 農家組合員の出荷調整作業軽減のため、パッケージセンターの運用を行いました。パート作業員不足の解消のため、シルバー人材を継続的に利用し安定的な運用体制を整えました。また、駒越営農拠点において、枝豆の労力軽減を図ることを目的に、パッケージセンターの運用について継続的な協議を実施しました。
4. シキミ部会、ハウス苺部会、バラ部会、いちじく部会にて「めざす将来像」の策定に取り組みました。先行的に取り組んだシキミでは、5年後の目標達成に向けて、小島地域で説明会を開催するなど、他部署や地域担当者と連携しながら取り組みました。
5. 直販出荷者へ繋げるため、園芸塾（12回・延べ120名参加）を開催しました。正組合員資格を1名が取得し直販登録を行いました。その他、直販出荷意向者6名、農地貸借希望者3名を確認し、直販出荷に向けたサポートを実施しました。
6. 共選場建設委員会を年間6回開催し、事業規模及び仕様について検討し、メーカーによるプレゼンテーションを実施しました。
7. 食の安全研修会（13回・520名参加）や生産履歴の管理を徹底し、食の安全・安心対策に取り組みました。また、食の安全・安心に関する事故想定訓練を12月6日に開催し、万が一の発生に備えた対応や体制の確認と危機管理意識の向上を図りました。
8. 農地中間管理事業を活用して、担い手へ農地集積を図りました（令和5年農地中間管理事業228筆190,668㎡）。また、「JAしみず管内貸出希望農地一覧表」を作成して、JAしみずHPへの掲載や各営農センターに掲示して組合員の規模拡大に寄与しました。
9. 労働力確保対策として、JAしみずHPや求人サイトを活用した無料職業紹介所の運営を行いました（紹介数38名、マッチング30名）。援農ボランティアでは農協職員による柑橘収穫ボランティア活動に延べ173名が参加しました。また、2件の農福連携を実施しました。
10. 後継者対策としてがんばる新農業人支援事業を活用し、前年度受け入れ研修生1名の就農を支援しました。また、新たに三保地域のレッドオーレ部会において、令和6年度の受け入れ体制を整備しました。
11. 各地域の有害鳥獣対策協議会の活動支援や、地域一体型モデル事業及び緩衝帯整備事業の実施、有害鳥獣だより発行等により、鳥獣防止対策に取り組みました。（協議会開催数 37回、有害鳥獣だより発行数 4回）
12. Web 簿記システム利用者との定期的な面談を実施して、確実な帳簿作成支援を行いました（Web 簿記システム利用者数 1,344名）。また、組合員の確定申告支援を実施しました（所得税申告 1,645名の内、e-Tax 申告 1,639名及び消費税申告 137名）。
13. 営農アドバイザーによる若手指導員研修や、農業経営支援システムを活用した農業経営支援の実習を開催するなど、営農指導員の資質向上を図りました。（若手指導員研修会 12回、農業経営支援実習 2回、経営支援検討会 5回）
14. 青壮年部では経営講座や活性化のための組織改革、女性部では組織強化のための学習活動等を行いました。また、青壮年部女性部合同インスタグラムへの投稿や支店ロビーでの活動展示を実施し、情報発信を行いました。
15. 作物振興における課題や部会員が営農経済事業等に求めることを確認するための作物別座談会を開催し、意見や要望に対する回答を行い、事業への理解と改善に繋がりました。（開催組織数 20組織、参加人数 83名）
16. 青壮年部や女性部、職員が地域の小学校等に収穫体験や食育出前講座を開催しました。また、地域イベントに出店するなど、地域農業やJA事業の仲間づくりを行いました。
17. 農作業の事故の補償を受けるために、農業労災保険の加入を進め、令和5年度加入者519名分の労災保険料を受け入れ、全額納付しました。

### 【経済事業】

農業所得向上や豊かな暮らしをサポートする商品提案で組合員に選ばれる購買品の提供に努めました。

1. 生産購買事業では、営農指導員や購買担当者が積極的に組合員とコミュニケーションをとり、個々のニーズを掘り起こしながら補助事業などを活用した提案に取り組みました。また、予約購買の強化を図り、有利調達を拡大しつつ（農業早期仕入れ奨励：前年比 116.02%、他JAとの共同仕入れ：9品目増の23品目）、奨励施策の見直しや年特肥料の引取割引を新たに導入す

- るなど、組合員の農業経営を圧迫する生産資材高騰対策に取り組みました。
2. 生活購買事業では、サンプル提供や路線便を活用したPB商品の販売拡大に注力しました（飲料供給実績：前年比133.79%）。また、昨今の災害発生に対する意識の高まりを受け、防災関連用品（消火器、簡易トイレ、長期保存食料品、雨水ホームダム、発電機・太陽光蓄電池など）を取り扱い、積極的に提案しました。
  3. 将来における組合員への対応強化と収益力強化のため、営農拠点再編に向けた検討を継続しました。また、多様化する組合員のニーズや事務の効率化を図るため、新たな予約購買システムの試験導入やJAポータル運用開始に取り組みました。
  4. グリーンセンターでは、産直品の販売促進を目的とした関連付け陳列の強化及び集出荷センターが所管する准組合員向け園芸塾修了者に対する産直出品者登録のサポートを継続し、産直品の売上高拡大に取り組みました（産直品計画対比104.65%・直販新規登録者16人）。また、インボイス制度への対応については、媒介者交付特例に必要なシステム登録及びインボイス発行管理票による管理を実施しています。清水産農産物のPRを目的に所管部署と連携し共販農産物の取扱い拡充に取り組み、アグリ特販課との連携強化によりきりぎりすジェラートをはじめとするPB商品の販売を行いました（共販農産品販売高計画比139.98%・PB商品供給高195千円）。生産園芸資材については、需要予測に基づく予約発注を増量し、商品確保及び価格抑制に取り組みました。
  5. 葬祭事業では、葬儀施行レベル及びサービスの向上に取り組みました。メモリアル清水の宣伝と会員勧誘も兼ねて人形供養祭を2回開催し、メモリアル清水のPRと会員増強に結びました（6月17日・いはらホール105組来場・会員33組加入、11月23日・日本平ホール93組来場・会員33組加入）。「JAしみず寄席」については感染症の影響があると判断し、開催を見合せました。また、事前相談業務の「葬儀なんでも事前相談」の対応と「メモリアル会員勧誘活動」に積極的に取り組み、HP、LINE及びイベント開催案内誌などで事前相談の案内を行いました（事前相談157件、メモリアル会員444名加入 会員数5,482名）。葬儀施行は「丁寧且つ寄り添う施行」をモットーにに対し、ご葬家からは喜ばれております。葬儀施行サービスや葬儀レベルの向上を目的として各種取組（生花祭壇提案、通夜式場までの搬送業務、受付代行業務、ペット出張火葬サービス他）を継続しました。
  6. 10月に「新葬祭管理システム」を導入し、事務処理の効率化を図る目的と同時に価格改定を行い、セット価格から利用する内容のみの個別請求としたことで、より明瞭な価格となり家族葬でも通常葬でも利用しやすくなりました。昨今の小規模葬のニーズに合わせた内容に設定した「いはらホール」と「日本平ホール」における「家族葬コース」も好評でした（一般世帯（准組合員・員外）利用者56件）。特に日本平ホールは清水畜場に近いという利便性をPRしているため、清水区内のあらゆる地域の方からの利用が増えております。また、地域の皆様へのPRのために各支店に設置している看板を「JAの家族葬」へリニューアルしました。また、フリーペーパーのポスティングにより「メモリアル会員」「事前相談」「乗り換え割引サービス」のご案内を定期的に変更しました。

## 【信用共済事業】

### 【信用事業】

地域の特性や利用者のニーズに沿った相談・提案機能の強化と利便性の向上による顧客満足度の向上に取り組みました。

1. シニア農業融資パートナーと営農指導員が連携し、ニーズに対応した農業資金の商品提案を行い、農業者の所得向上に取り組みました。
2. FAによる訪問活動や窓口業務において相談機能を強化し、利用者のニーズに沿った提案を行いました。
3. 投資信託取扱い店舗の拡充を行うとともに、職員の投資信託における知識向上を図り、ライフプランのコンサルティング機能を強化しました。
4. 遺言信託業務を通じ、相続発生前の相談機能の強化と財産診断を行い、利用者及び次世代との関係構築に取り組みました。
5. 事務の効率化を図るため、令和6年度下半期から稼働する営業店システムへの移行に向けて、実施体制の準備を行いました。
6. JAバンクアプリ・JAネットバンクの利用促進を行い、非対面チャネルの利用者拡大に取り組みました。

### 【共済事業】

組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供に取り組みました。

1. 「ひと保障」分野の新規及び複数提案を行うために、医療共済および万全保障の点検活動を実施しました。
2. 組合員・利用者のライフステージに合わせた情報提供・保障点検を通じて、一人ひとりに合った保障提案を行いました。
3. 不祥事防止の観点から、ペーパーレス・キャッシュレス手続きの徹底に取り組みました。
4. くるまの万全な保障「クルマスター」への推進を行い、万全の事故にも丁寧な対応に努めました。

## 【その他事業】

### 【農地整備事業】

農業所得向上に向けた生産基盤整備を支援しました。

1. 畑地帯総合整備事業「加瀬沢地区」ほか2地区は、農地基盤整備と担い手の農地集積に取り組みました。（事業進捗率：加瀬沢地区99.83%、矢部地区94.68%、池ノ沢地区30.64%）
2. 樹園地再編整備事業「新丹谷用水地区」は事業が完了しました。

3. 地域活性化のための新規農業農村整備事業は、「船越地区」が事業に着手しました。また、小規模整備事業は、新たな要望2地区の事業化に向けた検討に着手しました。
4. 既設農道等の保全管理を支援し、長山、尾羽地区で2か所の土地改良施設修繕工事を実施しました。
5. 多面的機能発揮促進事業を活用し、農道、農業用水施設、農地法面等の保全管理並びに施設の長寿命化に向けた支援と事業推進を行いました。(活動支援:11組織)

### 【不動産事業】

組合員の所得向上と資産承継を支援する資産活用を提案しました。

1. 支店との連携により財産診断を行い、次世代への資産承継対策と資産活用を提案しました。  
(支店からの情報紹介32件、財産診断:5件、資産活用提案:8件)
2. 賃貸物件の入居率向上に向けた方策を提案し、組合員の所得向上を支援する賃貸管理業務を展開しました。  
(管理委託アパート入居率:92.10%、駐車場等含む契約率:90.62%)
3. 組合員との関係強化を図ることを目的として、年3回の管理受託オーナー訪問活動により相談提案を行いました。  
(管理委託オーナー数:71オーナー、訪問数213回/年)

### 【組合が対処すべき重要な課題及び組合の事業活動の概況に関する重要な事項】

1. 農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標とする自己改革の実践に向けて、正組合員と准組合員が一体となったJA運営に努めます。なお、具体的な取組の内容につきましては、事業計画の附属資料である「自己改革工程表」に記載しております。
2. 営農経済事業の店舗再編成により「出向く体制」の強化、営農指導員の資質向上を通じて農業支援体制を強化するとともに、固定費削減によるJA経営の健全化を図ります。
3. 農業従事者の減少が顕著となるなか、組織活動の適正化を図るべく地区再編の必要性について議論を進めると同時に、農協事業にかかる組合員の負担軽減を図るべく業務の見直しと効率化に取り組みます。
4. 柑橘共選場更新計画を進めるとともに、生産者支援・指導・販売強化施策の一体化に取り組むことで集荷量の拡大を図り、有利販売を通じて農業所得の向上に努めます。
5. 幅広い有利調達方法を駆使した生産資材の価格引き下げや、予約購入システム・JAポータルを活用した顧客ニーズへの対応強化により、商系業者からの顧客呼び戻しを図ります。
6. 業務のIT化と職員の意識改革を推進し、生産性向上と働きやすい職場づくりに努めます。
7. 自律的コンプライアンスが確立された組織を構築するため、コミュニケーションを密に取り合える職場環境づくりに努めます。
8. 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくため、次の通り「内部統制に関する基本方針」に基づき、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めます。

### 【令和5年度 財務・事業成績】

(単位:千円)

区 分		令和5年度	区 分		令和5年度		
財 務	事業利益	79,763	経 済	購買品供給・取扱高	2,212,308		
	経常利益	347,738		(うち生産資材)	1,196,821		
	当期剰余金	260,216		(うち生活資材)	1,015,487		
	総資産	335,051,843		販売品販売・取扱高	3,820,006		
	純資産	19,321,938		(うちみかん)	1,662,444		
	単体自己資本比率	13.29%		(うち茶)	149,574		
信 用	貯金	309,894,663	(うちその他)	2,007,987	事 業 そ の 他	農地整備(取扱額)	410,924
	預金	193,140,602	宅地等供給不動産(取扱額)	3,040,641			
	貸出金	83,764,347					
	有価証券	31,702,205					
	(うち国債)	15,940,260					
(うちその他)	15,761,945						
共 済	長期共済保有高	622,873,984					
	短期共済新契約掛金	608,751					

## 5. 農業振興活動

### 〔農業振興活動〕

#### ■清水の檸檬紅茶 金賞受賞

静岡県の優れた加工品のコンクール「ふじのくに新商品セレクション 2023」でボトルティー「清水の檸檬紅茶」が金賞を受賞しました。令和6年2月13日に開催された表彰式では爽やかで飲みやすく、レモンと紅茶がうまく調和している点が審査員に高く評価されました。

#### ■両河内「高嶺の香」 120万最高値

静岡茶市場の新茶初取引が令和5年4月13日に行われました。3月の気温が平年より3度ほど高く、過去最も早い初取引でした。両河内茶業会が出品した最高級茶「高嶺の香（はな）」は、過去最高値の1kgあたり120万円で取引されました。

## 6. 地域貢献情報

### 〔地域貢献情報〕

#### ■「しみずの風」JA広報誌の全国一位を受賞

全国のJAの優れた広報活動を表彰する2023年度JA広報対象（主催：JA全中）で、JAしみずの広報誌「しみずの風」が組合員向け広報誌の部で優秀賞を受賞し、全国一位となりました。台風被害の特集など、時事の話題が高く評価されました。

#### ■リスク管理徹底 「食の安全・安心」事故想定訓練

令和5年12月6日、役職員と部長ら約20人が参加し、出荷したミカンから基準値を超える農薬成分が検出されたことを想定し、事故対応訓練を実施しました。ロールプレイングで事故発生時の対応を確認し、リスク管理への意識を高めました。

#### ■JAしみず青壮年部 イチジク苗増殖の取り組み

JAしみず青壮年部は令和6年2月8日、農業所得向上のため、イチジクの苗木の試験栽培を開始しました。収益性の高いイチジクは、苗木の数が清水区管内で不足していることもあり、良い結果が出れば本格的に苗木・果実の生産を行う予定です。

## 事業・活動のトピックス(令和5年度)

#### ■第51回通常総代会 新組合長に石切山誠氏

静岡市清水文化会館マリナートで令和5年6月15日、第51回通常総代会を開き、生産基盤と経営基盤の強化に取り組む新2カ年計画などを承認しました。臨時理事会では、任期満了に伴う役員改選で理事の石切山誠氏を新組合長に選任しました。

#### ■オフィスカジュアル導入 ジェンダー平等を意識

より快適な服装で仕事に取り組めるよう、全職員を対象に令和5年8月8日から火、金曜日をオフィスカジュアルデーとしました。制服やスーツ以外の服装で業務にあたる事で、作業効率や集中力の向上を目指しました。

#### ■電気自動車導入 持続可能な事業環境を

電気自動車と充電設備の運用が令和5年10月18日に本店で始まり、利用する職員向け説明会を開催しました。日産自動車の「リーフ」1台と「サクラ」2台が納車され、説明会に参加した職員は「静かでエコな環境づくりに協力したい」と話しました。

#### ■JAしみず女性部「たちばな会」 歴代役員集い 思い出話に花

JAしみず女性部は令和5年8月30日、同部の歴代役員が集う「たちばな会」を焼津市のホテルで開き、女性部長や支部長などの経験者40人が集まりました。コロナ禍の影響で開催は4年ぶり。参加者は久しぶりの再会を喜び合い、楽しいひとときを過ごしました。

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

### ◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

〔コンプライアンス運営態勢〕

- 常勤役員及び部長、室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- 監事6名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- 各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- 賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

興津支店	054-369-1121	小島支店	054-393-3111	庵原支店・両河内支店	054-367-3229
袖師支店	054-365-1122	飯田支店	054-366-0217	高部支店	054-346-0149
清水支店・三保支店	054-334-2525	下清水支店	054-352-7128	有度支店	054-345-4136
草薙支店	054-345-3324	由比支店	054-375-2151	蒲原支店	054-385-2156
金融部業務課	054-367-3206	共済部共済保全課	054-367-3208		

受付時間：午前8時15分～午後5時(金融機関の休業日を除く)

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申出ください。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jestad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

## ◇内部管理体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末の自己資本比率は13.29%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	清水農業協同組合
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,729百万円（前年度19,645百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### 【共済事業】

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 〔農業関連事業〕

### ◇販売事業

駿河湾に面した海岸地帯から山梨県境に至る山間地域まで、南北に幅広く農業生産が行われ、恵まれた自然環境を活かして「みかん」「茶」「花」「そ菜」など約90品目の農産物が栽培されています。

みかんは「青島みかん」をはじめ「ゆら早生」「はるみ」「スルガエレガント」があり、お茶は静岡市が発祥で国内の代表的品種「やぶきた」を中心に、近年はブランド茶「まちこ」として品種「静7132」の生産が盛んです。花類では「バラ」が全国的に有名であり、そ菜類では「枝豆」や「トマト」「苺」の栽培が盛んです。当JAは、これらの新鮮で安全安心な農産物を、全国の消費者の皆様にお届けしています。

また、地産地消の取り組みとして、JAグリーンセンター2店舗内に直売所を、子会社である(株)ジェイエイしみずサービスが運営する産直プラザふれっぴー3店舗に直売施設「清水野菜村」を設け、地域の皆様にご利用頂いています。

### ◇購買事業

購買事業は、営農指導部門と連携し、予約購買を中心に確かな生産資材を安定的により安い価格で供給することにより、組合員の営農を支援しています。また、地域の自然環境を守る為、農業用廃プラスチックの回収にも取り組んでいます。

生活購買事業は、組合員及び利用者の豊かな暮らしをサポートする良質な商品を提供しています。

グリーンセンターは、家庭菜園に取り組む市民の皆様から専業農家まで農業資材専門店として幅広い要望に応えています。

葬祭事業(メモリアル清水)は、年中無休24時間体制でご家族の方の万が一に応えられる体制を整えています。病院からの移送、お通夜から告別式そして、法事・仏壇・仏具・墓石など仏事一切をお取り扱いしています。

### ◇不動産事業

宅地建物の売買、賃貸借の仲介、アパートの入居斡旋・管理、組合員の皆様の土地活用相談、税金相談、法律相談、建築相談業務を行っています。「ふれあい館」では、日中お忙しい方のために、平日は10:00から18:00まで、土曜、休日は10:00から17:00まで業務を行っています。

※定休日：毎週水曜日(年末年始、お盆などの特定日は休業)

### ◇農地整備事業

農業の生産性向上を図るため、急傾斜な山間地の農地を平坦化するとともに、区画整理、畑地かんがい、農道の新設や維持、更新等を行う土地改良事業と整備された農地における担い手集積事業の支援を行っています。

また、清水区内17土地改良区の事務を受託しています。

### ◇指導事業

農産物の生産販売による組合員の農業所得の向上と農業経営の改善に取り組んでいます。

農産物の安定生産や品質を高めるための生産技術の普及をはじめ、消費者の皆様安心してご利用いただける農産物を提供するために、栽培基準の作成や生産履歴の管理を行っています。

また、組合員の社会的な地位の向上や安定的な農業経営継続のために、農業労災保険、農地中間管理事業、農業税務申告指導に取り組み、農協青壮年部、女性部等による食農教育など、地域社会に貢献する活動を行っています。

### ◇農家経営支援事業

組合員の事業決算書作成に関する負担を軽減するため、WEB簿記システムによる記帳代行支援に取り組んでいます。現在は約1,270名の組合員が加入し、年間を通じて面談を実施しながら帳簿の確認をしています。

また、面談を通じて農業者年金、農業労災等組合員の皆様に関する各種情報提供を行っています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

信用事業のご案内(主な取扱商品)

**貯 金**

(令和6年7月現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型(決済用)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金(メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%(千円未満切捨て)、最高200万円まで自動融資が受けられる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座(普通貯金無利息型)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。(ただし7日間の据置期間が必要です。)	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期 日 指 定 貯 金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年(据置期間1年) (満期日の指定は1か月前までにご連絡いただけます。)	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
ス ー パ ー 定 期 貯 金	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の満期日指定方式は有利な半年複利(個人のお客様専用)があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する満期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定型方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。
変 動 金 利 定 期 貯 金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。(初回定期の預入満期日を除く)	お預け入れは10万円以上1円単位。

## 貯 金

種 類	内 容	期 間	預入単位等
定期積金	<p>ご計画に合わせて積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。</p> <p>〔定 額 式〕 毎回一定の金額のお積み立て            〔目 標 式〕 ご計画に合わせて目標額と期間を決定            〔通 増 式〕 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める            〔満期分散式〕 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金</p> <p>なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)及び自動再契約の特約を付加することが可能です。</p>	<p>定額式、目標式は6か月以上60か月以内            通増式は24か月、36か月、48か月、60か月            満期分散式は、36か月、48か月、60か月</p>	<p>定額式、目標式、通増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。            満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上(契約年数×1,000円)1円単位。</p>
積立式定期貯金	<p>指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積立て(随時積立も可)て、お受け取りは一括受取型(満期型)、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類。</p>	<p>一般型(エンドレス型)は特に期間の定めはございません。            一括受取型(満期型)は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。            年金型は積立期間12か月以上、据置期間2ヶ月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。</p>	<p>お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。</p>
財形貯蓄	<p>勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。</p>	/	/
一般財形貯金	<p>貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。(お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。)</p>	3年以上	<p>お預け入れは1円以上1円単位。</p>
財形住宅貯金	<p>住宅取得を目的とした積立で非課税が適用される大変有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。</p>	5年以上	<p>お預け入れは1円以上1円単位。</p>
財形年金貯金	<p>在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式(2か月又は3か月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。</p>	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	<p>お預け入れは1円以上1円単位。</p>
退職金専用定期貯金 (メリット☆スリー)	<p>6ヶ月以内に退職金を受取られた方を対象とする定期貯金で、預入金額によりスーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.30%が上乗せされるものと、大口定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.30%上乗せされる有利な商品です。</p>	1年の定型方式です。	<p>お預け入れは100万円以上と、1,000万円以上があり1円単位。</p>
スーパー元気 100、1000	<p>J Aしみずで年金をお受取りいただいている方を対象とする定期貯金で、100万円までスーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.10%上乗せされるものと、100万円超1,000万円まで+0.05%上乗せされる有利な商品です。</p>	1年の定型方式です。	<p>お預け入れは1円以上1,000万円まで1円単位。</p>
子育て支援定期積金 「すくすく」	<p>「しずおか子育て優待カード」「他道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+0.05%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和7年3月31日までです。</p>	2年以上5年以内	<p>契約額は50万円以上。掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。</p>
子育て支援定期積金 「すくすくプラス」	<p>「しずおか子育て優待カード」「他道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)を対象とし、保護者の方が児童手当のお受取りをJAにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.10%上乗せされる有利な商品です。お取扱いは令和7年3月31日までです。</p>	2年以上5年以内	<p>お預け入れは1,000円以上1円単位。 (契約額は50万円以上)</p>
年金予約定期貯金 「プレシャス」	<p>JAしみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55～64歳の方を対象として、スーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.05%が上乗せされる有利な商品です。</p>	1年	<p>お預け入れは20万円以上900万円以内1円単位。</p>
年金予約定期積金 「プレシャス」	<p>JAしみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55～64歳の方を対象として、定期積金の店頭表示金利に契約期間3年未満+0.05%、3年以上+0.10%が上乗せされる有利な商品です。</p>	1年以上5年以内	<p>お預け入れは1万円以上1円単位。 (口座振替扱い)</p>

ローン

(令和6年7月現在)

ローン名 項目		JA住宅ローン(JA統一ローン)		
		JA住宅ローン(一般型)	JA住宅ローン(100%応援型)	JA住宅ローン(借換応援型)
お使用みち		・住宅の新築・増改築 ・住宅又は宅地の購入 ・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の新築・増改築 ・住宅(土地付)の購入	・他金融機関の住宅ローンの借換
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方		
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上10,000万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	・3年以上50年以内(1か月単位)	・3年以上40年以内(1か月単位)	
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)		
	保証	・県農業信用基金協会の保証		
	担保	・融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。		

ローン名 項目		JAリフォームローン(JA統一ローン)		
		お使用みち		・住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・勤続(または営業)年数が3年以上の方 ・貸付期間が10年を超える場合は団体信用生命共済に加入できる方 ・その他JAが定める条件を満たしている方		
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,500万円以内(1万円単位)とし所要金額の範囲内とします。		
	ご利用期間	・1年以上15年以内(空き家解体を目的とする資金の場合は10年以内)		
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)		
	保証	・県農業信用基金協会の保証		
	担保	・不要		

ローン名 項目		JA住宅ローン(JAバンクローン)		
		新築・購入コース	借換コース	リフォーム・無担保住宅ローン
お使用みち		・住宅の新築・購入 ・住宅用土地の購入 ・住宅の増改築、改装、補修	・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の増改築、改装、補修 ・住宅の新築・購入 ・他金融機関の住宅ローンの借換 ・空き家解体資金
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方		・地区内に在住又は在勤の方 ・満18歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上10,000万円以内(1万円単位)		・10万円以上2,000万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	・3年以上50年以内(1年単位)	・3年以上40年以内(1年単位)	・6か月以上20年以内(1か月単位)
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)
	保証	・協同住宅ローン(株)(KHL)の保証		
	担保	・融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。		不 要

ローン

ローン名		全国保証(株)保証付住宅ローン	
項目		住みいる いちばんネクストV	住みいる アシスト
お使用みち		<ul style="list-style-type: none"> <li>土地および住宅の購入</li> <li>住宅の新築・リフォーム</li> <li>他金融機関の住宅ローンの借換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他金融機関の住宅ローンの借換</li> <li>住宅のリフォーム</li> </ul>
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。</li> <li>勤続年数1年以上</li> <li>団体信用生命保険に加入できる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。</li> <li>勤続年数1年以上</li> <li>団体信用生命保険に加入できる方</li> </ul>
ご利用方法	ご利用金額	・100万円以上10,000万円以下(1万円単位)	・100万円以上1,000万円以下(1万円単位)
	ご利用期間	・2年以上35年以内(月単位)(条件を満たせば50年以内可)	・2年以上20年以内
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・全国保証株式会社の保証	
	担保	・融資対象物件に第一順位の抵当権を設定いたします。	不 要

ローン名		JAマイカーローン	マイカーローンN
お使用みち		<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用</li> <li>自動車用品購入資金</li> <li>車検、修理費用</li> <li>運転免許取得費用</li> <li>他社自動車ローンの借換資金 等</li> </ul>	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> <li>勤続年数6ヶ月以上の方</li> <li>前年度税込年収が150万円以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に在住又は在勤の方</li> <li>満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> <li>継続して安定した収入がある方</li> </ul>
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	
	ご利用期間	・6か月以上15年以内	
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス株の保証
	担保	不 要	

ローン名		JA教育ローン	スーパー教育ローンN(カードローンタイプ)
お使用みち		・入学時及び就学に必要な資金	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満18歳以上満66歳未満で完済予定時満71歳未満の方</li> <li>教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方</li> <li>勤続年数6ヶ月以上の方</li> <li>前年度税込年収が150万円以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に在住又は在勤の方</li> <li>契約時の年齢が満18歳以上満65歳未満</li> <li>教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、もしくはご本人</li> <li>継続して安定した収入がある方</li> </ul>
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	・極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上15年以内 (据置期間は初回貸付日から貸付対象子弟の卒業予定年月の末日の6か月後以内)	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス株の保証
	担保	不 要	

ローン

ローン名		JAらくらくリフォームローン	JAらくらく無担保住宅ローン
項目			
お使用みち		・既存住宅の増改築、改修、補修 ・既存のリフォームローンの借換資金 ・既存の住宅ローンの借換資金とリフォームの合算資金等	・住宅新築または住宅の購入、住宅の増改築 ・借入申込者が既に居住している住宅に隣接する土地（道路を挟んだ対面の土地も対象）、または底地の購入等
ご利用いただける方		・地区内に在住又は在勤の方 ・申込時の年齢が満18歳以上65歳以下で、最終償還時満79歳以下の方 ・継続して安定した収入がある方 ・団体信用生命共済に加入できる方	・地区内に在住又は在勤の方 ・申込時の年齢が満18歳以上65歳以下で、最終償還時満79歳以下の方 ・継続して安定した収入がある方 ・団体信用生命共済に加入できる方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,500万円以内(1万円単位)	・50万円以上1,000万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上20年以内(1か月単位)	・6か月以上20年以内(1か月単位)
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)
	保証	・株ジャックスの保証	
	担保	不 要	

ローン名		カードローンN
項目		
お使用みち		・生活に必要な一切の資金
ご利用いただける方		・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上満70歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上500万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで (契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
	ご返済方法	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日の貸越残高の2%(万円未満切り上げ)
	保証	・三菱UFJニコス株の保証
	担保	不 要

主要手数料一覧

(手数料については消費税を含んだ金額を表示しています。)

為替手数料

(令和6年7月現在)

仕 向 先	振込金額	振 込			定時自動送金
		窓 口 (組合員)	窓 口 (組合員外)	A T M	
同 一 店 舗 内	3万円未満	無 料	220円	無 料	無 料
	3万円以上	無 料	440円	無 料	無 料
当JA本支店内	3万円未満	220円	330円	無 料	110円
	3万円以上	220円	550円	無 料	110円
県内他JA宛	3万円未満	330円	440円	110円	220円
	3万円以上	330円	660円	110円	220円
県外JA宛	3万円未満	440円	660円	330円	660円
	3万円以上	660円	880円	330円	660円
他 行 宛	3万円未満	440円	660円	330円	660円
	3万円以上	660円	880円	330円	660円

※大量硬貨による現金振込の場合は、枚数により別途手数料をいただく場合がございます。

### 取立手数料※

1 通	電子交換	個別取立
	550 円	1,650 円

※当組合の小切手の取扱いについては無料です。

### その他手数料

送金・振込組戻料	1 件	880 円
不渡手形返却料	1 通	1,650 円
取立手形組戻料	1 通	1,650 円
取立手形店頭呈示料※	1 通	1,650 円

※別に実費料金をお支払いいただきます。

### 未利用口座管理手数料

手数料	1 口座(年間)1,320 円
-----	-----------------

※令和3年10月1日以降に新規口座開設され、2年以上未利用の口座にかかる手数料です。

### 媒体持込手数料

USB	1 件	5,500 円
振込依頼書(連記式)	15 件以上	5,500 円
振込依頼書	10 件以上	5,500 円
任意紙媒体	10 件以上	5,500 円

### 国債等手数料

国債	1 口座(年間) 無料
----	-------------

### 大量硬貨による受入・払出、両替手数料

枚数	硬貨受入・払出		両替 (硬貨合計枚数)
	組合員	組合員外	
1 枚 ~ 49 枚	無料	無料	無料
50 枚 ~ 299 枚	無料	330 円	330 円
300 枚 ~ 499 枚	無料	550 円	550 円
500 枚 ~ 999 枚	220 円	1,100 円	1,100 円
1,000 枚 ~ 1,999 枚	550 円	1,650 円	1,650 円
2,000 枚 ~	以降 500 枚ごと組合員は 220 円、組合員外は 550 円を加算		以降 500 枚ごと 550 円を加算

※お取扱枚数の算定基準は、同時に複数件のお手続きをされる場合はご持参の総枚数・お持ち帰りの総枚数のいずれが多い方とさせていただきます。

※複数回に分けてお手続きをされた場合、合算した硬貨枚数に応じた手数料をいただきます。

※募金・義援金・寄付金は除きます。

### 貸金庫・夜間金庫手数料

本店 興津支店	手動・半自動 貸金庫 (年間)	大型	組合員世帯	19,800 円
		組合員外世帯	39,600 円	
有度支店	全自動 貸金庫 (年間)	中型	組合員世帯	13,200 円
			組合員外世帯	26,400 円
		小型	組合員世帯	6,600 円
			組合員外世帯	13,200 円
		夜間金庫利用手数料(年間)	19,800 円	

## CD・ATM利用手数料

(1) J Aバンクのキャッシュカードであれば、全国 J AバンクのATMの入出金にご利用の際の手数料はかかりません。

※金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2) 提携金融機関CD・ATMの利用手数料

J Aバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行ATM利用時		コンビニATM (イーネット・ローソン銀行)		静岡銀行ATM利用時	
出 金 等	平 日	8:00 ~ 8:45	220 円	8:00 ~ 8:45	220 円	8:00 ~ 8:45	110 円
		8:45 ~ 18:00	110 円	8:45 ~ 18:00	110 円	8:45 ~ 18:00	無 料
		18:00 ~ 21:00	220 円	18:00 ~ 21:00	220 円	18:00 ~ 21:00	110 円
	土 曜 日	8:00 ~ 9:00	220 円	8:00 ~ 9:00	220 円	8:00 ~ 9:00	220 円
		9:00 ~ 14:00	110 円	9:00 ~ 14:00	110 円	9:00 ~ 14:00	220 円
		14:00 ~ 21:00	220 円	14:00 ~ 21:00	220 円	14:00 ~ 21:00	220 円
	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	220 円	8:00 ~ 21:00	220 円	8:00 ~ 21:00	220 円

		三菱UFJ銀行ATM利用時		ゆうちょ銀行ATM利用時		JFマリンバンクATM利用時	
出 金 等	平 日	8:00 ~ 8:45	110 円	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	無
		8:45 ~ 18:00	無 料				
		18:00 ~ 21:00	110 円				
	土 曜 日	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	料
	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	

※セブン銀行・コンビニATM(イーネット・ローソン銀行)・ゆうちょ銀行・JFマリンバンクはご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱UFJ銀行はご出金のみのお取扱です。

※お取引の内容により一定回数無料となる「J Aバンク静岡優遇プログラム」がございます。詳しくは店舗窓口またはホームページをご確認ください。

上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

## アンサー関係手数料

ご利用のサービス	ご利用機器	月額利用料
通 知	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無 料
	FAX	330 円
照 会	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無 料
	FAX	330 円
	ホームユース	330 円
	J Aネットバンク(個人)	無 料
	J Aネットバンク(法人)	1,100 円
資金移動	電話(プッシュフォン)	330 円
	FAX	330 円
	ホームユース	330 円
	J Aネットバンク(個人)	無 料
	J Aネットバンク(法人)	1,100 円

※サービスの種類ごと、ご利用機器単位に左記手数料をお支払いいただきます。

※1つのサービスを複数の機器でご利用の場合には、ご利用機器の手数料のうちいずれか高い方の金額をお支払いいただきます。

※複数口座でご利用の場合には、サービスの種類ごとそのご利用機器のいずれか高い方の手数料をお支払いいただきます。

## 口座振替手数料

口座振替	FD・MT・伝送等	1 件	55 円
定時自動集金		1 件	55 円

各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1件	1,100円	自己宛小切手発行	1枚	550円
通帳再発行	1冊	1,100円	当座勘定入金帳発行	1冊	550円
証書再発行	1枚	1,100円	残高証明書発行(農協書式)	1通	1,100円
小切手帳発行(50枚)	1冊	1,100円	〃(その他書式)	1通	2,200円
約束手形発行(50枚)	1冊	1,100円	〃(センタ発行)	1通	440円
為替手形発行(50枚)	1冊	1,100円	取引明細	1通	2,200円
署名鑑登録(登録・変更)	1登録(変更)	3,300円	貸金庫ご利用カード	1枚	2,200円

※JAカード一体型(キャッシュカード機能)のキャラクターデザイン変更に伴う再発行依頼については対象外です。

貸出関係手数料

再発行手数料	ローンカード	1,100円
担保事務取扱手数料	事業資金 資産運用資金	55,000円
	住宅ローン	33,000円
	その他	11,000円
	一部IB※	5,500円
繰上返済手数料 ※IB(インターネットバンキング) IB住宅繰上限度割合50% IB住宅繰上下限金額10,000円	一部	11,000円
	全部	33,000円
	事業資金 資産運用資金	55,000円
条件変更手数料	住宅ローン	33,000円
	その他ローン	11,000円
	申請が必要となる金利変更	11,000円
	融資証明手数料	3,300円
火災保険質権設定手数料「確定日付を設定する場合のみ」		770円
電子契約手数料		5,500円

※融資関連手数料は各条件があります。詳細は窓口までおたずねください。

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (R5.3.31)	令和5年度 (R6.3.31)	科 目	令和4年度 (R5.3.31)	令和5年度 (R6.3.31)
<b>( 資 産 の 部 )</b>			<b>( 負 債 の 部 )</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>306,280,713</b>	<b>309,575,436</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>308,086,628</b>	<b>311,605,984</b>
(1)現金	826,245	815,388	(1)貯金	306,384,545	309,894,663
(2)預金	191,535,888	193,140,602	(2)借入金	27,097	52,513
系統預金	191,535,888	193,140,595	(3)その他の信用事業負債	1,674,985	1,658,808
系統外預金	-	7	未払費用	30,105	29,460
(3)有価証券	31,380,350	31,702,205	その他の負債	1,644,880	1,629,347
国債	15,699,030	15,940,260	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>599,687</b>	<b>648,578</b>
地方債	302,660	502,870	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>607,500</b>	<b>679,599</b>
社債	13,266,938	12,866,494	(1)経済事業未払金	605,648	676,620
株式	1,188,711	1,310,684	(2)経済受託債務	1,851	2,979
受益証券	779,900	893,304	<b>4. 雑負債</b>	<b>2,530,852</b>	<b>2,278,663</b>
投資証券	143,111	188,592	(1)未払法人税等	2,317	2,317
(4)貸出金	82,421,670	83,764,347	(2)リース債務	1,842,523	1,686,806
(5)その他の信用事業資産	350,461	389,299	(3)資産除去債務	53,358	53,615
未収収益	174,737	179,681	(4)その他の負債	632,653	535,923
その他の資産	175,724	209,618	<b>5. 諸引当金</b>	<b>597,552</b>	<b>517,079</b>
(6)貸倒引当金	▲233,903	▲236,406	(1)賞与引当金	103,250	102,466
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>394</b>	<b>429</b>	(2)退職給付引当金	130,460	106,742
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>657,455</b>	<b>709,451</b>	(3)役員退職慰労引当金	99,801	69,086
(1)経済事業未収金	349,564	379,227	(4)特例業務負担金引当金	264,040	238,784
(2)経済受託債権	37,056	28,806	<b>負債の部 合計</b>	<b>312,422,222</b>	<b>315,729,904</b>
(3)棚卸資産	263,185	292,851			
購買品	230,451	235,219	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
その他の棚卸資産	32,734	57,631	<b>1. 組合員資本</b>	<b>19,774,949</b>	<b>19,851,656</b>
(4)その他の経済事業資産	8,840	8,840	(1)出資金	2,866,840	2,830,172
(5)貸倒引当金	▲1,192	▲273	(2)利益剰余金	16,921,987	17,039,727
<b>4. 雑資産</b>	<b>1,191,487</b>	<b>1,094,018</b>	利益準備金	5,217,000	5,277,000
(1)雑資産	1,191,533	1,194,055	その他利益剰余金	11,704,987	11,762,727
(2)貸倒引当金	▲45	▲37	教育基金積立金	500,000	500,000
<b>5. 固定資産</b>	<b>9,463,191</b>	<b>9,251,122</b>	施設改善整備積立金	3,000,000	3,000,000
(1)有形固定資産	9,444,885	9,230,356	経営安定化積立金	1,057,493	1,057,493
建物	8,750,864	8,397,196	災害対策積立金	2,000,000	2,000,000
機械装置	1,119,000	1,087,377	特別積立金	3,753,422	3,753,422
土地	4,848,299	4,841,694	当期未処分剰余金	1,394,070	1,451,811
リース資産	2,118,142	2,118,142	(うち当期剰余金)	(282,035)	(260,216)
その他の有形固定資産	1,468,633	1,463,458	(3)処分未済持分	▲13,878	▲18,243
減価償却累計額(控除)	▲8,860,056	▲8,677,513	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>▲221,764</b>	<b>▲529,717</b>
(2)無形固定資産	18,306	20,765	(1)その他有価証券評価差額金	▲221,764	▲529,717
<b>6. 外部出資</b>	<b>13,823,669</b>	<b>13,807,313</b>	<b>純資産の部 合計</b>	<b>19,553,184</b>	<b>19,321,938</b>
(1)外部出資	13,823,669	13,807,313	<b>負債及び純資産の部 合計</b>	<b>331,975,407</b>	<b>335,051,843</b>
系統出資	12,528,515	12,528,515			
系統外出資	1,196,654	1,180,298			
子会社等出資	98,500	98,500			
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>558,495</b>	<b>614,072</b>			
<b>資産の部 合計</b>	<b>331,975,407</b>	<b>335,051,843</b>			

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

## 2. 損益計算書

(単位: 千円)

科 目	令和4年度 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)	令和5年度 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)	科 目	令和4年度 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)	令和5年度 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>3,769,720</b>	<b>3,625,677</b>	(11) 宅地等供給事業収益	103,955	107,267
<b>事業収益</b>	<b>5,843,274</b>	<b>5,737,334</b>	(12) 宅地等供給事業費用	7,275	7,348
<b>事業費用</b>	<b>2,073,553</b>	<b>2,111,657</b>	・ 宅地等供給事業総利益	<b>96,679</b>	<b>99,918</b>
(1) 信用事業収益	2,322,138	2,350,988	(13) 農用地利用調整事業収益	3,982	3,048
資金運用収益	2,118,240	2,089,904	(14) 農用地利用調整事業費用	3,902	2,987
(うち預金利息)	( 1,013,170)	( 989,152)	・ 農用地利用調整事業総利益	<b>79</b>	<b>61</b>
(うち受取事業分量配当金)	( 80,136)	( 57,104)	(15) 農家経営支援事業収益	31,534	32,843
(うち有価証券利息配当金)	( 285,778)	( 308,212)	(16) 農家経営支援事業費用	6,078	5,603
(うち貸出金利息)	( 739,155)	( 735,434)	・ 農家経営支援事業総利益	<b>25,456</b>	<b>27,240</b>
(うちその他受入利息)	( 0)	( 0)	(17) 農地基盤整備事業収益	58,552	59,631
役務取引等収益	89,861	91,268	(18) 農地基盤整備事業費用	1,036	2,960
その他事業直接収益	2,490	520	・ その他事業総利益	<b>57,516</b>	<b>56,670</b>
その他経常収益	111,546	169,294	(19) 指導事業収入	8,837	13,568
(2) 信用事業費用	429,691	532,908	(20) 指導事業支出	44,278	46,775
資金調達費用	77,456	75,141	・ 指導事業収支差額	<b>▲35,441</b>	<b>▲33,206</b>
(うち貯金利息)	( 60,168)	( 61,862)	<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,542,099</b>	<b>3,545,914</b>
(うち給付補填備金繰入)	( 3,508)	( 2,765)	(1) 人件費	2,534,101	2,535,336
(うち借入金利息)	( 185)	( 151)	(2) 業務費	253,717	257,483
(うちその他支払利息)	( 13,594)	( 10,361)	(3) 諸税負担金	145,763	141,601
役務取引等費用	29,799	31,414	(4) 施設費	536,825	531,597
その他経常費用	322,434	426,353	(5) その他事業管理費	71,692	79,894
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	( ▲70,177)	( 2,503)	事業利益	<b>227,620</b>	<b>79,763</b>
・ 信用事業総利益	<b>1,892,447</b>	<b>1,818,079</b>	<b>3. 事業外収益</b>	<b>636,073</b>	<b>615,324</b>
(3) 共済事業収益	968,114	914,205	(1) 受取雑利息	3,257	2,816
共済付加収入	899,711	849,213	(2) 受取出資配当金	189,322	210,920
その他の収益	68,402	64,991	(3) 賃貸料	388,770	386,471
(4) 共済事業費用	39,830	37,302	(4) 貸倒引当金戻入益	4,348	8
共済推進費	25,819	21,671	(5) 償却債権取立益	916	846
共済保全費	5,673	5,958	(6) 雑収入	49,457	14,260
その他の費用	8,337	9,672	<b>4. 事業外費用</b>	<b>351,849</b>	<b>347,348</b>
・ 共済事業総利益	<b>928,284</b>	<b>876,903</b>	(1) 支払雑利息	42,165	38,842
(5) 購買事業収益	1,672,735	1,614,040	(2) 寄附金	16,184	5,799
購買品供給高	1,534,783	1,486,003	(3) 賃貸費用	282,053	283,180
購買手数料	133,887	114,889	(4) 雑損失	11,446	19,526
その他の収益	4,064	13,147	経常利益	<b>511,843</b>	<b>347,738</b>
(6) 購買事業費用	1,161,722	1,116,372	<b>5. 特別損失</b>	<b>178,963</b>	<b>25,082</b>
購買品供給原価	1,112,527	1,069,904	(1) 固定資産処分損	0	1,163
購買供給費	41,452	40,370	(2) 減損損失	38,209	6,604
その他の費用	7,742	6,097	(3) 解体費用	110,071	17,315
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	( 684)	( ▲911)	(4) 合併50周年記念関連費用	25,991	-
・ 購買事業総利益	<b>511,013</b>	<b>497,667</b>	(5) 係争案件解決費用	1,187	-
(7) 販売事業収益	731,468	709,726	(6) 台風15号関連費用	3,503	-
販売品販売高	477,327	496,054	税引前当期利益	<b>332,880</b>	<b>322,655</b>
販売手数料	163,279	169,985	法人税、住民税及び事業税	<b>2,317</b>	<b>2,317</b>
販売施設等利用料	52,183	36,415	法人税等調整額	<b>48,528</b>	<b>60,122</b>
その他の収益	38,677	7,271	法人税等合計	<b>50,845</b>	<b>62,439</b>
(8) 販売事業費用	437,881	427,480	当期剰余金	<b>282,035</b>	<b>260,216</b>
販売品販売原価	367,792	387,294	当期首繰越剰余金	<b>1,112,035</b>	<b>1,191,595</b>
販売費	65,907	36,418	当期末処分剰余金	<b>1,394,070</b>	<b>1,451,811</b>
その他の費用	4,182	3,767			
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	( ▲39)	( 0)			
・ 販売事業総利益	<b>293,586</b>	<b>282,246</b>			
(9) 利用事業収益	503	501			
(10) 利用事業費用	405	405			
・ 利用事業総利益	<b>97</b>	<b>96</b>			

3. 注記表

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)	令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)
<p><b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。            (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。            (2)子会社については、移動平均法に基づく原価法により行っています。            (3)その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。            (4)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。            (1)購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。            (2)購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。            (3)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。            (1)有形固定資産(リース資産を除く。)は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。            (2)無形固定資産は定額法によっています。            (3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準            (1)貸倒引当金            債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。            破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。            上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。            すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。            なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額7,575千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2)退職給付引当金            職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。            ①退職給付見込額の期間帰属方法            退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。            ②数理計算上の差異の処理方法            数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。</p> <p>(3)賞与引当金            職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p>	<p><b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。            (1)同左            (2)子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。            (3)同左            (4)同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。            (1)同左            (2)同左            (3)同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。            (1)同左            (2)同左            (3)同左</p> <p>4. 引当金の計上基準            (1)貸倒引当金            債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。            破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。            上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。            すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。            なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額6,728千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2)退職給付引当金            職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。            ①退職給付見込額の期間帰属方法            同左            ②数理計算上の差異の処理方法            同左</p> <p>(3)賞与引当金            同左</p>

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)	令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)
<p>(4)役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金            農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準            主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 購買事業            農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業            組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが当事業年度末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p> <p>7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について            当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。            ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。</p> <p>8. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示            購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p><b>II. 会計方針の変更に関する注記</b>            (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)            「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p> <p><b>III. 会計上の見積りに関する注記</b>            (1)繰延税金資産の回収可能性            ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 560,232千円(繰延税金負債との相殺前)</p>	<p>(4)役員退職慰労引当金            同左</p> <p>(5)特例業務負担金引当金            同左</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準            主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 購買事業            同左</p> <p>② 販売事業            同左</p> <p>6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理            記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが当事業年度末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p> <p>8. その他基本となる重要な会計方針            (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)            当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。            ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。            (代理人として関与する取引の損益計算書の表示)            購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p><b>II. 会計上の見積りに関する注記</b>            (1)繰延税金資産の回収可能性            ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 615,616千円(繰延税金負債との相殺前)</p>

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)	令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)
<p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>イ) 主要な仮定 翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 上記の見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けません。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 38,209千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>イ) 主要な仮定 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 上記の仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 235,141千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法 「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>イ) 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>Ⅳ. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,089,291千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 258,553千円 機 械 装 置 764,841千円 その他の有形固定資産 65,896千円</p> <p>2. 担保に供されている資産はありません。</p>	<p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法 同左</p> <p>イ) 主要な仮定 翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和6年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 上記の見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けません。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,604千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法 同左</p> <p>イ) 主要な仮定 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては令和6年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 上記の仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 236,717千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法 同左</p> <p>イ) 主要な仮定 同左</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 同左</p> <p>Ⅲ. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,088,954千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 258,216千円 機 械 装 置 764,841千円 その他の有形固定資産 65,896千円</p> <p>2. 担保に供されている資産はありません。</p>

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 107,670千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 187,372千円 |
4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。
5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は628,342千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。
- ①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,689千円、危険債権額は626,499千円です。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ②債権のうち、三月以上延滞債権額は153千円、貸出条件緩和債権はありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
- また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

	(単位：千円)
子会社等との取引による収益総額	99,133
うち事業取引高	69,447
うち事業取引以外の取引高	29,686
子会社等との取引による費用総額	152,524
うち事業取引高	121,434
うち事業取引以外の取引高	31,090

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
- (1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店（ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む）、営農振興センター（きらり）、グリーンセンター、メモリアル清水の4つの単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2)当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

	(単位：千円)		
用途	種類	場所	減損損失額
遊休	6件 土地及び建物等	静岡市清水区	38,209

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.34%です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒され

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 113,340千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 224,228千円 |
4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。
5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は554,444千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。
- ①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は552,405千円、危険債権額は2,039千円です。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ②債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
- また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

	(単位：千円)
子会社等との取引による収益総額	95,204
うち事業取引高	67,078
うち事業取引以外の取引高	28,125
子会社等との取引による費用総額	142,597
うち事業取引高	107,269
うち事業取引以外の取引高	35,328

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
- (1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店（ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む）、アグリ特販課（きらり）、グリーンセンター、メモリアル清水の4つの単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2)当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

	(単位：千円)		
用途	種類	場所	減損損失額
遊休	6件 土地	静岡市清水区	6,604

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.46%です。

V. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

同左

(2)金融商品の内容及びそのリスク

同左

ています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### (3)金融商品にかかるリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が519,973千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

### (3)金融商品にかかるリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

同左

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が478,072千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	191,535,888	191,518,481	▲17,407
有価証券	31,380,350	30,834,822	▲545,528
満期保有目的の債券	11,157,698	10,612,170	▲545,528
その他有価証券	20,222,652	20,222,652	-
貸出金	82,421,670	-	-
貸倒引当金(※1)	▲233,903	-	-
貸倒引当金控除後	82,187,767	83,020,052	832,285
外部出資	731,719	731,719	-
資産 計	305,835,725	306,105,075	269,349
貯金	306,384,545	306,369,333	▲15,212
負債 計	306,384,545	306,369,333	▲15,212

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、OIS という) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	13,091,950

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	193,140,602	193,036,577	▲104,024
有価証券	31,702,205	31,140,211	▲561,994
満期保有目的の債券	11,360,874	10,798,880	▲561,994
その他有価証券	20,341,331	20,341,331	-
貸出金	83,764,347	-	-
貸倒引当金(※1)	▲236,406	-	-
貸倒引当金控除後	83,527,940	83,973,770	445,829
外部出資	715,363	715,363	-
資産 計	309,086,111	308,865,922	▲220,189
貯金	309,894,663	309,734,625	▲160,037
負債 計	309,894,663	309,734,625	▲160,037

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

同左

② 貸出金

同左

③ 有価証券及び外部出資

同左

【負債】

① 貯金

同左

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	13,091,950

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	191,535,888	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	800,000	1,400,000	500,000	1,000,000	6,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	815,350	200,000	100,000	300,000	300,000	17,959,748
貸出金(※1,2)	7,403,769	4,892,724	4,705,228	4,315,078	4,177,192	56,838,586
合計	201,055,008	5,892,724	6,205,228	5,115,078	5,477,192	80,998,334

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,761,485千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等89,090千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	289,245,671	10,810,711	5,491,243	563,124	273,794	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,100,122	3,123,100	22,977
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	8,057,575	7,489,070	▲568,505
合計		11,157,698	10,612,170	▲545,528

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	578,877	1,307,051	728,173
	債券	3,318,475	3,415,610	97,134
	国債	1,519,460	1,583,300	63,839
	地方債	100,000	105,220	5,220
	社債	1,699,015	1,727,090	28,074
	受益証券	190,143	204,802	14,659
	投資証券	107,081	113,643	6,561
	小計	4,194,577	5,041,107	846,529
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	734,241	613,379	▲120,862
	債券	15,621,120	14,695,320	▲925,800
	国債	15,021,120	14,115,730	▲905,390
	地方債	200,000	197,440	▲2,560
	社債	400,000	382,150	▲17,850
	受益証券	675,950	575,098	▲100,852
	投資証券	33,565	29,468	▲4,097
小計	17,064,876	15,913,265	▲1,151,611	
合計		21,259,454	20,954,372	▲305,082

※上記評価差額に繰延税金資産83,318千円を加えた金額221,764千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	193,140,602	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000	1,400,000	700,000	1,000,000	600,000	6,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	100,000	508,100	300,000	-	19,257,986
貸出金(※1,2)	7,874,016	4,819,198	4,639,798	4,398,820	4,158,599	57,801,406
合計	202,014,619	6,319,198	5,847,898	5,698,820	4,758,599	83,959,392

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,995,748千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等72,507千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	295,954,671	5,601,291	7,391,548	376,143	571,008	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,900,073	3,921,330	21,256
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	7,460,800	6,877,550	▲583,250
合計		11,360,874	10,798,880	▲561,994

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	810,718	1,827,359	1,016,641
	債券	2,419,361	2,470,100	50,738
	国債	1,020,084	1,044,800	24,715
	地方債	300,000	307,050	7,050
	社債	1,099,276	1,118,250	18,973
	受益証券	236,755	327,218	90,462
	投資証券	131,452	140,820	9,367
	小計	3,598,288	4,765,498	1,167,209
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	252,337	198,687	▲53,650
	債券	17,204,825	15,478,650	▲1,726,175
	国債	16,604,825	14,895,460	▲1,709,365
	地方債	200,000	195,820	▲4,180
	社債	400,000	387,370	▲12,630
	受益証券	675,950	566,086	▲109,864
	投資証券	54,028	47,772	▲6,256
小計	18,187,141	16,291,196	▲1,895,945	
合計		21,785,430	21,056,694	▲728,735

2. 同左

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	140,744	23,574	▲16,278
債券	7,038	28	-
国債	7,038	28	-
受益証券	58,300	2,533	-
投資証券	12,480	2,462	-
合計	218,563	28,598	▲16,278

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく企業年金制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,669,952
勤務費用	141,292
利息費用	21,502
数理計算上の差異の発生額	24,368
退職給付の支払額	▲252,621
期末における退職給付債務	2,604,495

(3)共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	1,476,154
期待運用収益	33,330
数理計算上の差異の発生額	▲53,655
共済会拠出金	95,870
企業年金制度拠出金	1,000,000
退職給付の支払額	▲147,866
期末における共済会給付金及び企業年金資産	2,403,833

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,604,495
企業年金資産	▲972,348
共済会給付金	▲1,431,485
未認識数理計算上の差異	▲70,201
退職給付引当金	130,460

(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	141,292
利息費用	21,502
期待運用収益 共済会	▲7,380
企業年金資産	▲25,950
数理計算上の差異の費用処理額	▲6,483
退職給付費用	122,981

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

①共済会

預金	60.68%
退職年金共済預け金	39.32%
合計	100.00%

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	434,574	70,033	▲40,284
債券	495,190	520	-
国債	495,190	520	-
受益証券	91,779	11,015	-
合計	1,021,543	81,569	▲40,284

4. 同左

Ⅶ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

同左

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,604,495
勤務費用	138,682
利息費用	20,758
数理計算上の差異の発生額	▲19,110
退職給付の支払額	▲109,508
期末における退職給付債務	2,635,318

(3)共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	2,403,833
期待運用収益	40,800
数理計算上の差異の発生額	80,318
共済会拠出金	99,120
退職給付の支払額	▲60,843
期末における共済会給付金及び企業年金資産	2,563,229

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,635,318
企業年金資産	▲1,086,317
共済会給付金	▲1,476,911
未認識数理計算上の差異	34,653
退職給付引当金	106,742

(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	138,682
利息費用	20,758
期待運用収益 共済会	▲7,157
企業年金資産	▲33,643
数理計算上の差異の費用処理額	5,425
退職給付費用	124,066

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

①共済会

預金	59.68%
退職年金共済預け金	40.32%
合計	100.00%



令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)

X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和5年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は68,361千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に0千円、雑損失に144千円、減損損失に38,209千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
3,197,466	▲189,877	3,007,588	6,885,285

- (注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。  
 (注2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。  
 (注3)当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。  
 (注4)当事業年度増減額のうち、主な増加額は清和海運株の建物等572千円、ジェイエイ静岡燃料サービス株の建物380千円、旧総合センターの構築物290千円であり、主な減少額は減価償却額152,910千円及び減損損失額38,209千円です。

XI. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	34,668	68,064	102,733

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

IX. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和6年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は96,341千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に273千円、雑損失に72千円、減損損失に6,604千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
3,007,588	▲83,567	2,924,020	6,718,108

- (注1)同左  
 (注2)同左  
 (注3)同左  
 (注4)当事業年度増減額のうち、主な増加額は静岡ミツウロコフーズ株の固定資産取得70,426千円、清和海運株の固定資産取得3,706千円、ジェイエイ静岡燃料サービス株の固定資産取得1,748千円であり、主な減少額は減価償却額152,542千円、減損損失額6,604千円及び固定資産除却301千円です。

X. 収益認識に関する注記

同左

XI. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	53,799	108,107	161,907

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	1,394,070	1,451,811
2. 剰余金処分額	202,475	144,273
(1)利益準備金	60,000	60,000
(2)出資配当金	142,475	84,273
3. 次期繰越剰余金	1,191,595	1,307,537

(注)1. 出資配当率は、次のとおりです。

令和4年度 年5.0%(内、2.0%は合併50周年記念配当) 令和5年度 年3.0%

(注)2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

令和4年度 20,000千円 令和5年度 20,000千円

5. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
事業収益 ①	5,901,823	5,805,823	2,322,138	2,350,988	968,114	914,205	1,842,113	1,798,636	760,620	728,424	8,837	13,568		
事業費用 ②	2,132,103	2,180,145	429,691	532,908	39,830	37,302	1,313,545	1,273,374	304,758	289,784	44,278	46,775		
事業総利益(①-②) ③	3,769,720	3,625,677	1,892,447	1,818,079	928,284	876,903	528,568	525,261	455,861	438,639	▲35,441	▲33,206		
事業管理費 ④	3,542,099	3,545,914	1,417,859	1,417,617	771,484	765,791	680,840	700,259	437,781	441,239	234,133	221,005		
(うち人件費 ⑤)	(2,534,101)	(2,535,336)	(973,823)	(975,227)	(578,365)	(577,493)	(468,415)	(478,877)	(307,167)	(309,819)	(206,328)	(193,918)		
(うち減価償却費 ⑤')	(210,371)	(210,891)	(67,651)	(66,351)	(35,497)	(34,338)	(60,445)	(67,394)	(43,782)	(40,032)	(2,994)	(2,774)		
※共通管理費 ⑥			337,993	343,080	181,958	180,845	147,663	152,599	104,510	106,728	40,552	40,270	▲812,679	▲823,524
(うち人件費 ⑦)			(131,287)	(135,928)	(70,678)	(71,651)	(57,357)	(60,459)	(40,595)	(42,286)	(15,752)	(15,955)	▲315,671	▲326,281
(うち減価償却費 ⑦')			(18,887)	(17,945)	(10,167)	(9,459)	(8,251)	(7,981)	(5,840)	(5,582)	(2,266)	(2,106)	▲45,412	▲43,075
事業利益(③-④) ⑧	227,620	79,763	474,587	400,461	156,799	111,111	▲152,272	▲174,998	18,080	▲2,599	▲269,574	▲254,212		
事業外収益 ⑨	636,073	615,324	267,249	257,536	141,289	134,624	114,821	113,663	81,224	79,521	31,488	29,977		
※うち共通分 ⑩			262,448	255,394	141,289	134,624	114,659	113,597	81,151	79,450	31,488	29,977	▲631,037	▲613,045
事業外費用 ⑪	351,849	347,348	144,832	143,553	77,967	75,447	66,801	67,025	44,866	44,520	17,381	16,800		
※うち共通分 ⑫			144,810	143,111	77,958	75,437	63,265	63,654	44,776	44,520	17,374	16,798	▲348,185	▲343,523
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	511,843	347,738	597,004	514,444	220,120	170,288	▲104,252	▲128,360	54,438	32,401	▲255,466	▲241,035		
特別利益計 ⑭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
※うち共通分 ⑮			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失計 ⑯	178,963	25,082	74,430	10,449	40,069	5,508	32,517	4,647	23,014	3,250	8,930	1,226		
※うち共通分 ⑰			74,430	10,449	40,069	5,508	32,517	4,647	23,014	3,250	8,930	1,226	▲178,963	▲25,082
税引前当期利益又は 税引前当期損失(▲) ⑱ (⑬+⑭-⑯)	332,880	322,655	522,573	503,994	180,050	164,780	▲136,769	▲133,008	31,423	29,150	▲264,397	▲242,261		
営農指導事業分配額 ⑲			92,115	84,331	45,476	41,160	93,755	86,487	33,049	30,282	▲264,397	▲242,261		
営農指導事業分配後 税引前当期利益又は 税引前当期損失(▲) ⑳ (⑱-⑲)	332,880	322,655	430,457	419,663	134,574	123,619	▲230,525	▲219,496	▲1,626	▲1,131				

※⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期損失は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導部貢献度比率の部門別内訳は、信用20%、共済10%、農業関連57%、生活その他13%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導事業貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
共通管理費等	41.59%	41.66%	22.39%	21.96%	18.17%	18.53%	12.86%	12.96%	4.99%	4.89%	100.00%
営農指導事業	34.84%	34.81%	17.20%	16.99%	35.46%	35.70%	12.50%	12.50%			100.00%

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年 7月26日

清水農業協同組合

代表理事組合長 石切山 誠

## 7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、芙蓉監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、円、%、人)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）	7,214	7,056	5,868	5,901	5,805
信用事業収益	2,493	2,417	2,290	2,322	2,350
共済事業収益	1,077	1,057	1,039	968	914
農業関連事業収益	2,180	2,265	1,808	1,842	1,798
その他事業収益	1,462	1,314	730	769	741
経常利益	463	475	510	511	347
当期剰余金又は当期損失金(▲)	▲89	347	607	282	260
出 資 金 ( 出 資 口 数 )	2,944 (2,944,784)	2,914 (2,914,940)	2,893 (2,893,035)	2,866 (2,866,840)	2,830 (2,830,172)
純 資 産 額	19,336	19,804	19,969	19,553	19,321
総 資 産 額	325,094	339,244	341,611	331,975	335,051
貯 金 等 残 高	298,379	311,913	314,105	306,384	309,894
貸 出 金 残 高	77,970	75,900	79,172	82,421	83,764
有 価 証 券 残 高	15,049	22,074	28,896	31,380	31,702
剰 余 金 配 当 金 額	87	87	86	142	84
出 資 配 当 額	87	87	86	142	84
職 員 数	389	390	392	371	382
単 体 自 己 資 本 比 率	13.24	12.68	13.09	13.21	13.29

注：1. 経常収益は各事業収益の合計額を表示しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	2,040	2,014	▲26
役務取引等収支	60	59	▲0
その他信用事業収支	▲208	▲256	▲48
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,103 (0.65)	2,075 (0.65)	▲28 ( - )
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,026 (1.10)	3,991 (1.10)	▲35 ( - )
事業純益	484	445	▲39
実質事業純益	484	445	▲39
コア事業純益	484	444	▲39
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	482	433	▲48

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	319,131	2,118	0.66	318,030	2,089	0.66
うち預金	206,885	1,093	0.53	202,044	1,046	0.52
うち有価証券	30,982	285	0.92	33,021	308	0.93
うち貸出金	81,263	739	0.91	82,963	735	0.89
資金調達勘定	319,526	63	0.02	318,684	64	0.02
うち貯金・定期積金	319,498	63	0.02	318,656	64	0.02
うち借入金	28	0	0.65	27	0	0.55
総資金利ざや			0.30			0.30

注：1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度 増減額	令和5年度 増減額
受取利息	48	▲28
うち預金	▲31	▲47
うち有価証券	74	22
うち貸出金	4	▲3
支払利息	▲21	0
うち貯金・定期積金	▲21	0
うち借入金	▲0	▲0
差引	69	▲29

注：1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	121,565 ( 38.05)	129,551 ( 40.66)	7,986
定期性貯金	197,830 ( 61.92)	188,966 ( 59.30)	▲8,863
その他の貯金	102 ( 0.03)	138 ( 0.04)	36
計	319,498 (100.00)	318,656 (100.00)	▲841
譲渡性貯金	- ( -)	- ( -)	-
合 計	319,498 (100.00)	318,656 (100.00)	▲841

注：1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( )内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	174,998 (100.00)	173,092 (100.00)	▲1,906
うち固定金利定期	174,977 ( 99.99)	173,073 ( 99.99)	▲1,903
うち変動金利定期	21 ( 0.01)	18 ( 0.01)	▲3

注：1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( )内は構成比です。

## (2)貸出金等に関する指標

## ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	188	56	▲132
証書貸付	78,880	80,380	1,499
当座貸越	2,193	2,526	333
割引手形	-	-	-
合 計	81,263	82,963	1,700

## ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出	45,825 ( 55.60)	44,301 ( 52.89)	▲1,524
変動金利貸出	36,596 ( 44.40)	39,463 ( 47.11)	2,867
合 計	82,421 (100.00)	83,764 (100.00)	1,342

## ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	3,291	3,043	▲247
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	39,699	38,558	▲1,140
その他担保物	493	474	▲18
小 計	43,484	42,077	▲1,407
農業信用基金協会保証	12,804	14,241	1,436
その他保証	22,503	23,423	919
小 計	35,308	37,665	2,356
信 用	3,331	4,028	697
合 計	82,124	83,771	1,646

注：2種類以上の担保を取得している貸出金については、換価しやすい担保に残高を集約しております。

## ④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

注：債務保証はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金	75,845 ( 92.02)	77,275 ( 92.25)	1,430
運 転 資 金	6,576 ( 7.98)	6,489 ( 7.75)	▲87
合 計	82,421 (100.00)	83,764 (100.00)	1,342

注：( )内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	3,093 ( 3.75)	2,738 ( 3.27)	▲355
林業	- ( -)	- ( -)	-
水産業	1 ( 0.00)	0 ( 0.00)	▲0
製造業	498 ( 0.61)	428 ( 0.51)	▲70
鉱業	- ( -)	- ( -)	-
建設・不動産業	29,052 ( 35.25)	28,746 ( 34.32)	▲305
電気・ガス・熱供給水道業	54 ( 0.07)	48 ( 0.06)	▲5
運輸・通信業	2,298 ( 2.79)	2,244 ( 2.68)	▲54
金融・保険業	157 ( 0.19)	137 ( 0.16)	▲20
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,765 ( 2.14)	1,688 ( 2.02)	▲77
地方公共団体	17 ( 0.02)	15 ( 0.02)	▲1
非営利法人	- ( -)	- ( -)	-
その他	45,482 ( 55.18)	47,715 ( 56.96)	2,233
合 計	82,421 (100.00)	83,764 (100.00)	1,342

注：( )内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	426	420	▲6
穀作	-	-	-
野菜・園芸	57	76	18
果樹・樹園農業	189	178	▲10
工芸作物	25	19	▲5
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	11	9	▲1
養蚕	-	-	-
その他農業	143	136	▲7
農業関連団体等	-	-	-
合 計	426	420	▲6

注：1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	273	266	▲6
農業制度資金	153	153	▲0
農業近代化資金	126	100	▲25
その他制度資金	27	52	25
合 計	426	420	▲6

注：1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているものうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	27	52	25
そ の 他	-	-	-
合 計	27	52	25

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	612	312	75	221	609
	令和5年度	553	294	33	224	552
危 険 債 権	令和4年度	18	0	18	-	18
	令和5年度	2	-	2	-	2
要 管 理 債 権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
小 計	令和4年度	630	312	94	221	628
	令和5年度	555	294	35	224	554
正 常 債 権	令和4年度	81,827				
	令和5年度	83,245				
合 計	令和4年度	82,458				
	令和5年度	83,800				

注：

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	41	12	41	12
	令和5年度	12	11	12	11
個別貸倒引当金	令和4年度	267	222	-	267
	令和5年度	222	224	0	224
合 計	令和4年度	309	235	-	309
	令和5年度	235	236	0	236

注：貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	-	-

(3)内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	82	413	82	415
	金額	81,402	116,997	82,903	130,996
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	1	0	0	0
雑 為 替	件数	7	7	7	7
	金額	59,512	82,421	54,018	74,493
合 計	件数	89	420	89	422
	金額	140,916	199,418	136,922	205,490

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	15,767	17,418	1,651
地 方 債	182	378	196
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	12,938	13,159	220
株 式	1,130	1,042	▲87
その他の証券	963	1,022	58
合 計	30,982	33,021	2,039

注：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令和4年度								
国 債	-	-	-	-	-	15,699	-	15,699
地 方 債	-	-	105	-	197	-	-	302
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	1,905	2,502	2,010	2,075	3,272	1,500	-	13,266
株 式	-	-	-	-	-	-	1,188	1,188
その他の証券	-	-	-	-	-	-	923	923
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	-	15,940	-	15,940
地 方 債	-	-	103	-	399	-	-	502
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	1,000	2,501	1,806	4,582	1,475	1,500	-	12,866
株 式	-	-	-	-	-	-	1,310	1,310
その他の証券	-	-	-	-	-	-	1,081	1,081

(5)有価証券等の時価情報

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	3,100	3,123	22	3,900	3,921	21
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	8,057	7,489	▲568	7,460	6,877	▲583
合 計		11,157	10,612	▲545	11,360	10,798	▲561

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	1,307	578	728	1,827	810	1,016
	債 券	3,415	3,318	97	2,470	2,419	50
	国債	1,583	1,519	63	1,044	1,020	24
	地方債	105	100	5	307	300	7
	社債	1,727	1,699	28	1,118	1,099	18
	その他の証券	318	297	21	468	368	99
	小 計	5,041	4,194	846	4,765	3,598	1,167
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	613	734	▲120	198	252	▲53
	債 券	14,695	15,621	▲925	15,478	17,204	▲1,726
	国債	14,115	15,021	▲905	14,895	16,604	▲1,709
	地方債	197	200	▲2	195	200	▲4
	社債	382	400	▲17	387	400	▲12
	その他の証券	604	709	▲104	613	729	▲116
	小 計	15,913	17,064	▲1,151	16,291	18,187	▲1,895
合 計	20,954	21,259	▲305	21,056	21,785	▲728	

注：1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価によっています。

②金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
生	終 身 共 済	13,518	109,112,280	13,518	102,007,995
	定 期 生 命 共 済	326	2,723,900	451	3,813,900
	養 老 生 命 共 済	5,627	21,830,353	5,126	19,138,769
	う ち こ ど も 共 済	3,778	9,659,600	3,748	9,415,100
命	医 療 共 済	8,191	4,523,550	8,224	3,981,800
	が ん 共 済	2,616	233,000	2,709	227,000
	定 期 医 療 共 済	368	513,300	336	454,700
	介 護 共 済	1,290	2,305,722	1,391	2,480,692
系	認 知 症 共 済	156		223	
	生 活 障 害 共 済	756		878	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	815		942	
	年 金 共 済	9,268	38,000	9,432	38,000
建 物 更 生 共 済	28,398	493,609,301	27,965	490,731,126	
合 計	71,329	634,889,407	71,195	622,873,984	

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		32,645		28,315
	8,191	439,923	8,224	549,170
が ん 共 済	2,616	14,427	2,709	14,862
定 額 医 療 共 済	368	1,784	336	1,628
合 計		48,856		44,805
	11,175	439,923	11,269	549,170

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

## (3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	1,290	3,515,791	1,391	3,759,078
認 知 症 共 済	156	175,500	223	250,000
生活障害共済（一時金型）	647	1,631,300	720	1,843,000
生活障害共済（定期年金型）	109	80,400	158	115,760
特定重度疾病共済	815	661,400	942	760,000

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4)年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	7,671	3,340,499	7,819	3,377,388
年 金 開 始 後	1,597	704,021	1,613	707,823
合 計	9,268	4,044,520	9,432	4,085,211

注：金額は、年金年額を記載しています。

## (5)短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,061	13,998,470	11,782	984	12,742,600	10,445
自 動 車 共 済	11,159		523,085	11,270		536,327
傷 害 共 済	4,633	8,576,200	1,516	5,824	10,276,200	1,534
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	4	16,000	142	4	16,000	142
賠償責任共済	560		1,480	515		1,419
自 賠 責 共 済	3,757		68,108	3,599		58,882
合 計	21,174		606,115	22,196		608,751

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ① 受託購買品

該当する取引はありません。

##### ② 買取購買品

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	種 類	令和4年度	令和5年度			
	供給高	供給高		供給高	供給高			
生 産 資 材	飼 料	60	58	生 活 物 資	食 米	81	76	
	肥 料	291	283		食 品	一般食品	134	140
	農 薬	253	268		衣 料 品		13	13
	保温資材	76	63		耐 久 消 費 財		43	23
	包装・運搬資材	201	193		日 用 保 健 雑 貨 用 品		204	192
	農 業 機 械	29	23		そ の 他		615	569
	石油類(生産)	42	61		計		1,093	1,015
	自動車(二輪車を除く)	1	2	合 計		2,322	2,212	
	家畜(牛、豚、鶏等)	19	16					
	そ の 他	251	225					
計	1,228	1,196						

注：供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ① 受託販売品

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	種 類	令和4年度	令和5年度		
	取扱高	取扱高		取扱高	取扱高		
農 産 物	米	13	10	畜 産 物	生 乳	-	-
	麦	-	-		牛乳(加工乳等)	-	-
	豆・雑穀	-	-		鶏 卵	-	-
	加工用甘藷・馬鈴薯	-	-		ひな・種鶏	-	-
	蒟 蒻	-	-		ブロイラー・成鶏	102	80
	野 菜	575	521		乳 用 牛	-	-
	果 実	1,420	1,619		肉 用 牛	-	-
	茶	178	132		肉 豚	-	-
	花き・花木	374	360		その他畜産物	-	-
	その他農林産物	41	26		計	102	80
計	2,590	2,661	合 計	2,706	2,751		

注：当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

##### ② 買取販売品

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	
	取扱高	取扱高	
農 産 物	仕 上 茶	98	114
	農 産 物 販 売	378	381
	グリーンセンター直売	208	231
	合 計	686	727

注：当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (3) 保管事業取扱実績

該当する取引はありません。

## (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度
ハウスリース	収益	93	93
	費用	-	-
	差引	93	93
バイオマセンター	収益	409	408
	費用	405	405
	差引	4	2

## IV 経営諸指標

## 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.09	▲0.05
資本経常利益率	2.61	1.76	▲0.85
総資産当期純利益率	0.07	0.07	-
資本当期純利益率	1.44	1.32	▲0.12

注：1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	26.90	27.02	0.12
	期中平均	25.43	26.03	0.60
貯証率	期末	10.24	10.23	▲0.01
	期中平均	9.69	10.36	0.67

注：1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,632	19,717
うち、出資金及び資本準備金の額	2,866	2,830
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	16,921	16,989
うち、外部流出予定額(▲)	142	84
うち、上記以外に該当するものの額	▲13	▲18
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12	11
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	12	11
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,645	19,729
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13	15
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	15
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13	15
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19,631	19,714
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	141,280	140,996
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,257	7,245
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	148,538	148,241
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.21	13.29

注：1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	826	-	-	815	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,557	-	-	17,643	-	-
我が国の地方公共団体向け	318	-	-	517	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	200	20	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	191,537	38,307	1,532	193,142	38,628	1,545
法人等向け	16,020	9,171	366	16,010	9,263	370
中小企業等及び個人向け	12,355	6,912	276	13,520	7,928	317
抵当権付住宅ローン	20,664	7,165	286	20,268	7,029	281
不動産取得等事業向け	25,381	25,078	1,003	25,062	24,751	990
三月以上延滞等	90	18	0	72	14	0
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	12,808	1,271	50	14,246	1,416	56
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,691	2,691	107	2,486	2,486	99
他の金融機関等の対象資本調達手段	11,854	29,635	1,185	11,854	29,635	1,185
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	512	1,280	51	490	1,226	49
リスク・ウェイトのみなし計算(レックスルー方式)	866	255	10	912	282	11
リスク・ウェイトのみなし計算(マンドート方式)	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(25%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(40%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
上記以外	19,869	19,471	778	18,656	18,311	732
標準的手法を適用するエクスポージャー計	332,555	141,280	5,651	335,901	140,996	5,639
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
<b>信用リスク・アセットの額の合計額</b>	<b>332,555</b>	<b>141,280</b>	<b>5,651</b>	<b>335,901</b>	<b>140,996</b>	<b>5,639</b>
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	7,257	290	7,245	289		
所要自己資本額 計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	148,538	5,941	148,241	5,929		

- 注：1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、当JAにはありません。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注:「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

#### ②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
国 内	331,689	82,758	30,152	90	334,988	84,070	31,042	72	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計		331,689	82,758	30,152	90	334,988	84,070	31,042	72
法 人	農 業	45	45	—	—	58	58	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	3,489	338	2,304	—	2,840	288	1,903	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,805	2,172	400	—	2,616	2,001	400	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,507	—	2,507	—	2,407	—	2,407	—
	運輸・通信業	6,740	2,110	4,497	—	6,309	2,076	4,096	—
	金融・保険業	205,136	—	1,203	—	207,259	—	1,704	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,483	1,165	2,380	—	4,444	1,132	2,383	—
日本国政府・地方公共団体	16,875	17	16,858	—	18,161	15	18,145	—	
上 記 以 外	421	421	—	—	788	788	—	—	
個 人	76,489	76,488	—	90	77,711	77,710	—	72	
そ の 他	12,694	—	—	—	12,392	—	—	—	
業種別残高計		331,689	82,758	30,152	90	334,988	84,070	31,042	72
1年以下		193,687	2,241	1,907	—	196,194	2,548	1,003	—
1年超3年以下		5,907	1,400	2,506	—	3,722	1,215	2,507	—
3年超5年以下		3,791	1,685	2,105	—	3,949	2,044	1,904	—
5年超7年以下		4,866	2,793	2,073	—	7,285	2,701	4,584	—
7年超10年以下		8,900	5,406	3,494	—	7,274	5,382	1,891	—
10年超		86,755	68,692	18,063	—	88,690	69,540	19,150	—
期限の定めのないもの		27,779	538	—	—	27,872	639	—	—
残存期間別残高計		331,689	82,758	30,152	—	334,988	84,070	31,042	—

注:1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- エクスポージャーには「店頭デリバティブ」はありません。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41	12		41	12	12	11		12	11
個別貸倒引当金	267	222	-	267	222	222	224	0	222	224

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	97	97	-	97	97	-	97	110	-	97	110	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	20	-	-	20	-	-	-	-	0	-	-	-
	上記以外	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	145	125	-	145	125	-	125	113	-	125	113	-	
業 種 別 計	267	222	-	267	222	-	222	224	0	222	224	-	

注：当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	21,867	21,867	-	22,881	22,881
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	12,920	12,920	-	14,367	14,367
	リスク・ウエイト20%	300	191,538	191,838	600	193,142	193,743
	リスク・ウエイト35%	-	20,471	20,471	-	20,085	20,085
	リスク・ウエイト50%	12,792	90	12,882	12,095	72	12,167
	リスク・ウエイト75%	-	9,227	9,227	-	10,598	10,598
	リスク・ウエイト100%	-	50,114	50,114	-	48,799	48,799
	リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	12,366	12,366	-	12,344	12,344
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計		13,093	318,596	331,689	12,696	322,292	334,988

- 注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	0	-	0	-
中小企業等向け及び個人向け	33	0	24	0
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	32	-	31	-
合 計	65	0	55	0

- 注：1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。  
 5. 信用リスク削減手法に「クレジット・デリバティブ」はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
 該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項  
 該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1,920	1,920	2,026	2,026
非上場	13,091	13,091	13,091	13,091
合計	15,012	15,012	15,117	15,117

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
23	16	-	70	40	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
728	120	1,016	53

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	866	912
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
△EVEおよび△NII以外の金利リスクは計測しておりません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方平行シフト	3,060	2,857	114	128
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	3,037	2,893		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	130		
7	最大値	3,060	2,893	114	128
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	19,631		19,714	

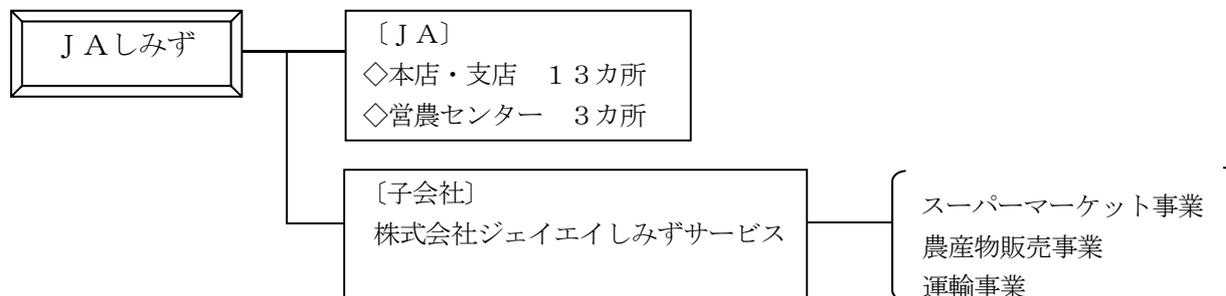
## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aしみずのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

名 称	株式会社ジェイエイしみずサービス
主たる営業所又は事務所の所在地	静岡市清水区梅ヶ谷 195
事 業 内 容	スーパーマーケット事業 農 産 物 販 売 事 業 運 輸 事 業
設 立 年 月 日	平成 4 年 10 月 1 日
資 本 金	100 百万円
当 J A の議決権比率	98.50%
他の子会社等の議決権比率	0.00%

(3) 連結事業概況(令和5年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概要

令和5年度の当JAグループの連結決算は、株式会社ジェイエイしみずサービスを連結しております。

令和5年度の連結決算の内容は、連結経常収益 8,420百万円、連結当期剰余金 284百万円、連結純資産 19,544百万円、連結総資産 335,323百万円で、連結自己資本比率は 13.43%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ジェイエイしみずサービス

当該事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症も5月には5類になり行動制限もなくなり、緩やかながら景気回復への動きが見られました。世界経済につきましては、ウクライナ情勢の長期化とイスラエル・パレスチナの武力衝突など国際情勢は不安定な状況が続いております。また元旦には、石川県能登地方を震源とする最大震度7の大地震が発生し、今年度も災害等が多い年になりました。

このような中、店舗部門ではここ数年の人手不足は解消されず厳しい状況ですが、4月から移動販売2号車を稼働させ売上確保に努めました。物流部門では新規大型車両を2台導入し、自社車両の積極的な運用により利益確保に取組みました。

全社事業全体では、売上高 2,182,567千円(計画比 100.2% 前年比 101.8%)

< 店舗事業 >

店舗事業は、年間3万品目を超える値上げラッシュのなか、ドラッグストアなどの他業種との価格競争もあって販売点数の減少や客数の伸び悩みもありましたが、特徴のある地場農産物の販売強化や、地域イベントへの積極的な参加を行い、利益商材となる惣菜品に注力することで利益率の向上に努めました。移動販売車もお客様とのコミュニケーションによりニーズにあった商品を提供することで販売を伸ばすことができました。

店舗営業部売上高 925,856千円(計画比 90.4% 前年比 93.6%)

< 物流事業 >

物流事業は、主力輸送品である飲料の県外輸送は好調に維持できました。また、静岡ミツウロコフーズ株式会社庵原工場のPB商品の製造の増加により、近距離輸送と出荷事務所の荷役が増加し売上増となりました。新規業務として開始しました、大井川の飲料委託先工場(ニッセー)からの近距離輸送を中心とした川崎運送株式会社との取引拡大により売上増に繋がりました。企画営業課では、自社農園で生産された「みかん」や清水の農産物を関東・甲信のJAなどへの積極的な営業活動により、売上・利益を伸ばすことができました。

物流部売上高 1,253,045千円(計画比 109.1% 前年比 109%)

< 総務 >

「インボイス制度」の施行に伴う、社内様式の整備および社内稟議書の電子化の実施に向けての環境設定を行い、社内への周知を致しました。

ふれっぴー各店舗においては、設置場所の再検証を行った上で防犯カメラ入替工事を行い、本部でも映像を共有出来るようリスク管理体制の整備を行いました。引き続きコンプライアンス統括部署として、店舗巡回等の機会を捉え内部統制の強化と従業員教育に努めます。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益(事業収益)	10,201	9,994	8,420	8,488	8,420
信用事業収益	2,735	2,657	2,529	2,575	2,594
共済事業収益	1,202	1,186	1,170	1,102	1,042
農業関連事業収益	2,372	2,465	2,009	1,909	1,863
その他事業収益	3,890	3,684	2,710	2,900	2,919
連結経常利益	474	545	516	540	391
連結当期剰余金又は連結当期損失金(▲)	▲84	414	547	298	284
連結純資産額	19,612	20,049	20,135	19,674	19,544
連結総資産額	325,227	339,517	341,817	332,233	335,323
連結自己資本比率	13.34	12.81	13.17	13.30	13.43

注:「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (R5.3.31)	令和5年度 (R6.3.31)	科 目	令和4年度 (R5.3.31)	令和5年度 (R6.3.31)
<b>( 資 産 の 部 )</b>			<b>( 負 債 の 部 )</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>306,185,723</b>	<b>309,478,020</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>307,917,845</b>	<b>311,400,040</b>
(1)現金	832,691	822,233	(1)貯金	306,215,762	309,688,719
(2)預金	191,535,888	193,140,685	(2)借入金	27,097	52,513
(3)有価証券	31,380,350	31,702,205	(3)その他の信用事業負債	1,674,985	1,658,808
(4)貸出金	82,320,230	83,659,999	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>599,687</b>	<b>648,578</b>
(5)その他の信用事業資産	350,461	389,299	(1)共済資金	207,541	254,952
(6)貸倒引当金	▲ 233,899	▲ 236,403	(2)その他の共済事業負債	392,146	393,626
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>394</b>	<b>429</b>	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>713,636</b>	<b>837,198</b>
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>899,633</b>	<b>990,356</b>	<b>4. 雑負債</b>	<b>2,599,775</b>	<b>2,355,720</b>
(1)受取手形及び経済事業未収金	603,876	664,222	<b>5. 諸引当金</b>	<b>728,454</b>	<b>537,326</b>
(2)棚卸資産	290,210	320,007	(1)賞与引当金	103,250	102,466
(3)その他の経済事業資産	8,840	8,840	(2)退職給付に係る負債	241,309	108,104
(4)貸倒引当金	▲ 3,293	▲ 2,713	(3)役員退職慰労引当金	119,854	87,972
<b>4. 雑資産</b>	<b>1,202,636</b>	<b>1,104,948</b>	(4)特例業務負担金引当金	264,040	238,784
<b>5. 固定資産</b>	<b>9,614,616</b>	<b>9,410,436</b>	<b>負債の部 合計</b>	<b>312,559,400</b>	<b>315,778,865</b>
(1)有形固定資産	9,596,305	9,385,833	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
建物	9,047,879	8,621,267	<b>1. 組合員資本</b>	<b>19,942,259</b>	<b>20,043,465</b>
機械装置	1,124,113	1,092,490	(1)出資金	2,866,840	2,830,172
土地	4,875,374	4,868,770	(2)資本剰余金	148	148
リース資産	2,118,142	2,118,142	(3)利益剰余金	17,089,349	17,231,587
建設仮勘定	-	7,200	(4)処分未済持分	▲ 13,878	▲ 18,243
その他の有形固定資産	2,063,387	2,027,882	(5)子会社の所有する親組合出資金	▲ 200	▲ 200
減価償却累計額	▲ 9,632,592	▲ 9,349,920	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>▲ 271,942</b>	<b>▲ 503,608</b>
(2)無形固定資産	18,311	24,602	(1)その他有価証券評価差額金	▲ 220,912	▲ 528,798
<b>6. 外部出資</b>	<b>13,730,504</b>	<b>13,714,252</b>	(2)退職給付に係る調整累計額	▲ 51,029	25,189
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>600,273</b>	<b>624,717</b>	<b>3. 非支配株主持分</b>	<b>4,063</b>	<b>4,437</b>
			<b>純資産の部 合計</b>	<b>19,674,380</b>	<b>19,544,294</b>
<b>資産の部 合計</b>	<b>332,233,781</b>	<b>335,323,159</b>	<b>負債及び純資産の部 合計</b>	<b>332,233,781</b>	<b>335,323,159</b>

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

## (6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)	令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)	科 目	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)	令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)
<b>1. 事業総利益</b>	4,627,939	4,539,332	(9) 其他事業収益	205,873	215,463
(1) 信用事業収益	2,321,046	2,350,015	(10) 其他事業費用	62,977	66,081
資金運用収益	2,117,210	2,088,978	<b>・ 其他事業総利益</b>	142,895	149,381
(うち預金利息)	( 1,013,170)	( 989,152)	<b>2. 事業管理費</b>	4,352,428	4,397,348
(うち受取事業分量配当金)	( 80,136)	( 57,104)	(1) 人件費	3,017,270	3,047,817
(うち有価証券利息配当金)	( 285,778)	( 308,212)	(2) 其他事業管理費	1,335,157	1,349,531
(うち貸出金利息)	( 738,124)	( 734,508)	<b>事業利益</b>	275,511	141,983
(うちその他受入利息)	( 0)	( 0)	<b>3. 事業外収益</b>	610,716	594,043
役員取引等収益	89,799	91,222	(1) 受取雑利息	3,257	2,815
其他事業直接収益	2,490	520	(2) 受取出資配当金	188,432	208,061
其他経常収益	111,546	169,294	(3) 賃貸料	359,858	359,077
(2) 信用事業費用	429,079	532,184	(4) その他の事業外収益	59,168	24,088
資金調達費用	77,453	75,138	<b>4. 事業外費用</b>	346,027	344,990
(うち貯金利息)	( 60,165)	( 61,859)	(1) 支払雑利息	42,165	38,842
(うち給付補填備金繰入)	( 3,508)	( 2,765)	(2) 賃貸費用	273,452	278,210
(うち借入金利息)	( 185)	( 151)	(3) その他の事業外費用	30,409	27,938
(うちその他支払利息)	( 13,594)	( 10,361)	<b>経常利益</b>	540,200	391,036
役員取引等費用	29,799	31,414	<b>5. 特別利益</b>	137	114
其他経常費用	321,826	425,631	(1) 固定資産処分益	137	114
(うち貸倒当金繰入額又は戻入益(▲))	( ▲ 70,177)	( 2,503)	<b>6. 特別損失</b>	181,838	29,459
<b>・ 信用事業総利益</b>	1,891,967	1,817,831	(1) 固定資産処分損	2,875	5,540
(3) 共済事業収益	968,114	914,205	(2) 減損損失	38,209	6,604
共済付加収入	899,711	849,213	(3) 解体費用	110,071	17,315
その他の収益	68,402	64,991	(4) 合併50周年記念関連費用	25,991	-
(4) 共済事業費用	39,830	37,302	(5) 係争案件解決費用	1,187	-
共済推進費及び共済保全費	31,492	27,629	(6) 台風15号関連費用	3,503	-
その他の費用	8,337	9,672	<b>税金等調整前当期利益</b>	358,499	361,691
<b>・ 共済事業総利益</b>	928,284	876,903	<b>法人税、住民税及び事業税</b>	13,702	13,984
(5) 購買事業収益	3,692,977	3,679,200	<b>法人税等調整額</b>	46,283	62,584
購買品供給高	3,523,922	3,525,673	<b>法人税等合計</b>	59,986	76,569
購買手数料	108,209	91,744	<b>当期利益</b>	298,513	285,122
その他の収益	60,846	61,782	<b>非支配株主に帰属する当期利益</b>	262	418
(6) 購買事業費用	2,335,230	2,277,605	<b>当期剰余金</b>	298,251	284,704
購買品供給原価	2,286,209	2,231,551			
購買品供給費	41,278	39,957			
その他の費用	7,742	6,097			
<b>・ 購買事業総利益</b>	1,357,747	1,401,594			
(7) 販売事業収益	690,042	667,737			
販売品販売高	410,223	430,920			
販売手数料	188,957	193,130			
販売施設等利用料	52,183	36,415			
その他の収益	38,677	7,271			
(8) 販売事業費用	382,996	374,115			
販売品販売原価	314,829	335,910			
販売費	65,907	36,418			
その他の費用	2,260	1,786			
<b>・ 販売事業総利益</b>	307,045	293,621			

## (7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)	令和5年度 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	358,499	361,691
減価償却費	389,845	394,113
減損損失	38,209	6,604
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲73,788	1,915
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲2,090	▲783
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲1,075,651	▲28,350
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	17,075	▲31,881
特例業務負担金引当金の増加額(▲は減少)	▲35,609	▲25,256
信用事業資金運用収益	▲2,106,625	▲2,074,548
信用事業資金調達費用	77,453	75,138
受取雑利息及び受取出資配当金	▲191,689	▲210,877
支払雑利息	42,165	38,842
有価証券関係損益(▲は益)	▲39,183	▲95,998
固定資産売却損益(▲は益)	2,737	5,425
固定資産除却費用	110,071	17,315
資産除去債務の増加額	252	256
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増(▲)減	▲3,282,035	▲1,339,768
預金の純増(▲)減	15,390,000	▲1,500,000
貯金の純増減(▲)	▲7,726,731	3,472,956
信用事業借入金の純増減(▲)	▲3,537	25,416
その他の信用事業資産の純増(▲)減	10,173	▲33,894
その他の信用事業負債の純増減(▲)	▲58,394	▲14,127
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済資金の純増減(▲)	▲54,138	47,410
未経過共済付加収入の純増減(▲)	10,596	3,396
その他の共済事業資産の純増(▲)減	54	▲35
その他の共済事業負債の純増減(▲)	339	▲1,916
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲17,444	▲68,597
経済受託債権の純増(▲)減	▲12,639	8,250
棚卸資産の純増(▲)減	13,889	▲29,797
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲172,936	122,827
経済受託債務の純増減(▲)	▲760	1,127
その他の経済事業負債の純増減(▲)	823	▲393
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
その他の資産の純増(▲)減	357,936	97,690
その他の負債の純増減(▲)	52,456	▲104,792
信用事業資金運用による収入	2,101,732	2,069,492
信用事業資金調達による支出	▲79,539	▲77,076
<b>小計</b>	<b>4,041,517</b>	<b>1,111,776</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	191,710	210,883
雑利息の支払額	▲42,165	▲38,842
法人税等の支払額	▲8,891	▲17,202
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,182,170</b>	<b>1,266,614</b>

科目	令和4年度 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)	令和5年度 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲4,460,505	▲3,646,601
有価証券の売却による収入	258,191	1,103,112
有価証券の償還による収入	979,800	1,910,335
固定資産の取得による支出	▲109,623	▲205,818
固定資産の売却による収入	▲1,175	3,855
固定資産の除却による支出	▲110,071	▲17,315
資産除去債務からの支出	▲411	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲3,443,795</b>	<b>▲852,431</b>
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	▲153,228	▲155,716
出資の増額による収入	13,441	18,708
出資の払戻しによる支出	▲45,810	▲40,325
持分の取得による支出	▲15,333	▲13,878
持分の譲渡による収入	15,333	13,878
出資配当金の支払額	▲86,240	▲142,465
少数株主への配当金支払額	▲13	▲45
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	150	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲271,701</b>	<b>▲319,843</b>
<b>4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>466,674</b>	<b>94,339</b>
<b>5. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,637,905</b>	<b>3,104,579</b>
<b>6. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,104,579</b>	<b>3,198,918</b>

## (8)連結注記表

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)	令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)												
<p><b>I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b></p> <p>(1)連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結子会社等の数 1社 株式会社ジェイエイしみずサービス</p> <p>②非連結子会社等はありません。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項</p> <p>①持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。</p> <p>②持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等はありません。</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項</p> <p>連結されるすべての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4)のれんの償却に関する事項</p> <p>のれんは発生しておりません。</p> <p>(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>①連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。</p> <p>②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">192,368,579千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td style="text-align: right;">▲189,264,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,104,579千円</td> </tr> </table> <p>③重要な非資金取引の内容</p> <p>当期に計上した主な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の額は237,730千円、リース債務の額は247,976千円です。</p> <p><b>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(2)その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>(3)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1)購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(2)購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(3)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2)無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3)リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金等は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上していま</p>	現金及び預金勘定	192,368,579千円	別段預金及び定期性預金	▲189,264,000千円	現金及び現金同等物	3,104,579千円	<p><b>I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b></p> <p>(1)連結の範囲に関する事項</p> <p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項</p> <p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項</p> <p>同左</p> <p>(4)のれんの償却に関する事項</p> <p>同左</p> <p>(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>同左</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>①同左</p> <p>②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">193,962,918千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td style="text-align: right;">▲190,764,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,198,918千円</td> </tr> </table> <p><b>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く。)は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)同左</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上していま</p>	現金及び預金勘定	193,962,918千円	別段預金及び定期性預金	▲190,764,000千円	現金及び現金同等物	3,198,918千円
現金及び預金勘定	192,368,579千円												
別段預金及び定期性預金	▲189,264,000千円												
現金及び現金同等物	3,104,579千円												
現金及び預金勘定	193,962,918千円												
別段預金及び定期性預金	▲190,764,000千円												
現金及び現金同等物	3,198,918千円												

す。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額7,575千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率で算定した必要額を引当てております。

## (2)退職給付に係る負債

当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上連結事業年度から費用処理することとしています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (3)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

## (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

## (5)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当JAグループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

す。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額6,728千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して必要額を引当てています。

## (2)退職給付に係る負債

当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

同左

### ②数理計算上の差異の費用処理方法

同左

## (3)賞与引当金

同左

## (4)役員退職慰労引当金

同左

## (5)特例業務負担金引当金

同左

## 5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### ① 購買事業

同左

### ② 販売事業

同左

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

#### 7. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 602,010 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ア) 算定方法

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

##### イ) 主要な仮定

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

##### ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の見積りは将来の不確実な経営環境およびJAグループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 38,209 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ア) 算定方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

##### イ) 主要な仮定

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

##### ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の仮定は将来の不確実な経営環境及びJAグループの経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前連結事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

#### 6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

#### 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが当事業年度末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

#### 8. その他基本となる重要な会計方針

（代理人として関与する取引の損益計算書の表示）

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 635,725 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ア) 算定方法

同左

##### イ) 主要な仮定

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和6年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

##### ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

同左

#### (2) 固定資産の減損

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,604 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ア) 算定方法

同左

##### イ) 主要な仮定

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

##### ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の仮定は将来の不確実な経営環境及びJAグループの経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3)貸倒引当金

- ① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 237,239千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「Ⅱ.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

- 1.有形固定資産の圧縮記帳額は、1,089,291千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	258,553千円	機械装置	764,841千円
その他の有形固定資産	65,896千円		

- 2.担保に供されている資産はありません。

- 3.債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は628,342千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

- ①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,689千円、危険債権額は626,499千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ②債権のうち、三月以上延滞債権額は153千円、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

VI. 連結損益計算書に関する注記

- 1.当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店（ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む）、営農振興センターきらり、グリーンセンター、メモリアル清水、その他の5つの単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

- (2)当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
遊休	6件 土地及び建物等	静岡市清水区	38,209

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.34%です。

VII. 金融商品の時価等に関する注記

- 1.金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当JAグループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、

(3)貸倒引当金

- ① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 239,154千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

同左

イ) 主要な仮定

同左

ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

同左

IV. 連結貸借対照表に関する注記

- 1.有形固定資産の圧縮記帳額は、1,088,954千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	258,216千円	機械装置	764,841千円
その他の有形固定資産	65,896千円		

- 2.担保に供されている資産はありません。

- 3.債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は554,444千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

- ①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は552,405千円、危険債権額は2,039千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ②債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

V. 連結損益計算書に関する注記

- 1.当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店（ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む）、アグリ特販課（きらり）、グリーンセンター、メモリアル清水、その他の5つの単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

- (2)当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
遊休	6件 土地	静岡市清水区	6,604

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.46%です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

- 1.金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

同左

国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAグループが保有する金融資産は、主として当JAグループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAグループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAグループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAグループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAグループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAグループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAグループでは、これらの金融資産及び金融負債について、当連結事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が519,973千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAグループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

同左

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

同左

②市場リスクの管理

当JAグループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAグループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAグループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAグループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAグループでは、これらの金融資産及び金融負債について、当連結事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が478,072千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	191,535,888	191,518,481	▲17,407
有価証券	31,380,350	30,834,822	▲545,528
満期保有目的の債券	11,157,698	10,612,170	▲545,528
その他有価証券	20,222,652	20,222,652	-
貸出金(※1)	82,320,230	-	-
貸倒引当金	▲233,899	-	-
貸倒引当金控除後	82,086,330	82,918,616	832,285
外部出資	736,654	736,654	-
資産 計	305,739,224	306,008,574	269,349
貯金	306,215,762	306,200,550	▲15,212
負債 計	306,215,762	306,200,550	▲15,212

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、OIS という) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資	12,993,850

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	191,535,888	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	800,000	1,400,000	500,000	1,000,000	6,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	815,350	200,000	100,000	300,000	300,000	17,959,748
貸出金(※1,2)	7,376,128	4,871,348	4,691,806	4,307,476	4,172,821	56,811,559
合 計	201,027,366	5,871,348	6,191,806	5,107,476	5,472,821	80,971,307

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	193,140,685	193,036,661	▲104,024
有価証券	31,702,205	31,140,211	▲561,994
満期保有目的の債券	11,360,874	10,798,880	▲561,994
その他有価証券	20,341,331	20,341,331	-
貸出金	83,659,999	-	-
貸倒引当金(※1)	▲236,403	-	-
貸倒引当金控除後	83,423,596	83,869,425	445,829
外部出資	720,402	720,402	-
資産 計	308,986,889	308,766,700	▲220,189
貯金	309,688,719	309,528,681	▲160,037
負債 計	309,688,719	309,528,681	▲160,037

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

同左

② 貸出金

同左

③ 有価証券及び外部出資

同左

【負債】

① 貯金

同左

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資	12,993,850

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	193,140,685	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000	1,400,000	700,000	1,000,000	600,000	6,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	100,000	508,100	300,000	-	19,257,986
貸出金(※1,2)	7,841,613	4,799,058	4,625,425	4,387,620	4,152,206	57,781,565
合 計	201,982,299	6,299,058	5,833,525	5,687,620	4,752,206	83,939,551

- (※1)貸出金のうち、当座貸越1,761,485千円は「1年以内」に含めています。  
 (※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等89,090千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
 (5)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	289,076,888	10,810,711	5,491,243	563,124	273,794	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	3,100,122	3,123,100	22,977
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	8,057,575	7,489,070	▲568,505
合 計		11,157,698	10,612,170	▲545,528

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額(※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	582,510	1,311,986	729,475
	債 券	3,318,475	3,415,610	97,134
	国 債	1,519,460	1,583,300	63,839
	地方債	100,000	105,220	5,220
	社 債	1,699,015	1,727,090	28,074
	受益証券	190,143	204,802	14,659
	投資証券	107,081	113,643	6,561
小 計	4,198,210	5,046,042	847,831	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	734,241	613,379	▲120,862
	債 券	15,621,120	14,695,320	▲925,800
	国 債	15,021,120	14,115,730	▲905,390
	地方債	200,000	197,440	▲2,560
	社 債	400,000	382,150	▲17,850
	受益証券	675,950	575,098	▲100,852
	投資証券	33,565	29,468	▲4,097
小 計	17,064,876	15,913,265	▲1,151,611	
合 計	21,263,087	20,959,307	▲303,780	

※上記評価差額に繰延税金資産82,854千円及び非支配株主持分12千円を加えた額220,912千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
 3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
株 式	140,744	23,574	▲16,278
債 券	7,038	28	-
国 債	7,038	28	-
受益証券	58,300	2,533	-
投資証券	12,480	2,462	-
合 計	218,563	28,598	▲16,278

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

- (※1)貸出金のうち、当座貸越1,995,748千円は「1年以内」に含めています。  
 (※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等72,507千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
 (5)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	295,748,727	5,601,291	7,391,548	376,143	571,008	-

(※1)同左

## Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 同左

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	3,900,073	3,921,330	21,256
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	7,460,800	6,877,550	▲583,250
合 計		11,360,874	10,798,880	▲561,994

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	814,351	1,832,398	1,018,047
	債 券	2,419,361	2,470,100	50,738
	国 債	1,020,084	1,044,800	24,715
	地方債	300,000	307,050	7,050
	社 債	1,099,276	1,118,250	18,973
	受益証券	236,755	327,218	90,462
	投資証券	131,452	140,820	9,367
小 計	3,601,921	4,770,537	1,168,615	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	252,337	198,687	▲53,650
	債 券	17,204,825	15,478,650	▲1,726,175
	国 債	16,604,825	14,895,460	▲1,709,365
	地方債	200,000	195,820	▲4,180
	社 債	400,000	387,370	▲12,630
	受益証券	675,950	566,086	▲109,864
	投資証券	54,028	47,772	▲6,256
小 計	18,187,141	16,291,196	▲1,895,945	
合 計	21,789,063	21,061,733	▲727,329	

2. 同左

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
株 式	434,574	70,033	▲40,284
債 券	495,190	520	-
国 債	495,190	520	-
受益証券	91,779	11,015	-
合 計	1,021,543	81,569	▲40,284

4. 同左

## Ⅸ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

### (1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく企業年金制度を採用しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における退職給付債務	2,759,808
勤務費用	150,813
利息費用	21,502
数理計算上の差異の発生額	24,368
退職給付の支払額	▲255,995
子会社共済会運用収益	251
期末における退職給付債務	2,700,750

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

### (3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における共済会給付金及び企業年金資産	1,527,355
期待運用収益	33,330
数理計算上の差異の発生額	▲53,655
共済会拠出金	100,910
企業年金制度拠出金	1,000,000
退職給付の支払額	▲148,751
子会社共済会運用収益	251
期末における共済会給付金及び企業年金資産	2,459,440

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	2,700,750
(うち未認識数理計算上の差異)	(▲70,201)
企業年金資産	▲972,348
共済会給付金	▲1,487,146
退職給付に係る負債	241,255

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

### (5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 70,201 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。

### (6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位：千円)
勤務費用	151,065
利息費用	21,502
期待運用収益	▲7,380
共済会	
企業年金資産	▲25,950
数理計算上の差異の費用処理額	▲6,483
退職給付費用	132,753

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。

### (7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

① 共済会	
預金	60.68%
退職年金共済預け金	39.32%
合計	100.00%

## Ⅶ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

### (1) 採用している退職給付制度の概要

同左

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における退職給付債務	2,700,750
勤務費用	148,434
利息費用	20,758
数理計算上の差異の発生額	▲19,110
退職給付の支払額	▲129,277
子会社共済会運用収益	227
期末における退職給付債務	2,721,782

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

### (3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における共済会給付金及び企業年金資産	2,459,440
期待運用収益	40,800
数理計算上の差異の発生額	80,318
共済会拠出金	103,800
退職給付の支払額	▲70,909
子会社共済会運用収益	227
期末における共済会給付金及び企業年金資産	2,613,678

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	2,721,782
(うち未認識数理計算上の差異)	(34,653)
企業年金資産	▲1,086,317
共済会給付金	▲1,527,361
退職給付に係る負債	108,104

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

### (5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 34,653 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。

### (6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位：千円)
勤務費用	148,661
利息費用	20,758
期待運用収益	▲7,157
共済会	
企業年金資産	▲33,643
数理計算上の差異の費用処理額	5,425
退職給付費用	134,045

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。

### (7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

① 共済会	
預金	59.68%
退職年金共済預け金	40.32%
合計	100.00%

②企業年金資産 その他	100.00%
(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 企業年金資産	3.460%
共済会	0.500%
(10)特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は35,609千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は263,834千円となっています。 なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	

### X. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位：千円)
繰延税金資産	
繰越欠損金	278,316
減損損失	232,448
その他有価証券評価差額金	82,880
土地等償却	82,925
特例業務負担金引当金	72,109
退職給付に係る負債	49,278
役員退職慰労引当金	33,989
賞与引当金	28,197
退職給付に係る調整累計額	19,172
資産除去債務	14,572
賞与引当金社会保険料相当額	4,545
貸倒損失否認	2,068
貸倒引当金損金算入限度超過額	566
その他	52,222
繰延税金資産 小計	953,294
評価性引当額	▲351,283
繰延税金資産 合計	602,010
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,737
繰延税金負債 合計	1,737
繰延税金資産純額	600,273

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.17%
住民税均等割等	0.70%
評価性引当額の増減	▲8.50%
その他	0.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.73%

### XI. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当JAグループでは、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和5年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は48,519千円で、連結損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に0千円、雑損失に144千円、減損損失に38,209千円が計上されています。

②企業年金資産 その他資産	100.00%
(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 同左	
(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 共済会	0.500%
企業年金資産	3.460%
2. 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は25,256千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は237,403千円となっています。 なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	

### IX. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位：千円)
繰延税金資産	
繰越欠損金	266,147
減損損失	215,557
その他有価証券評価差額金	198,545
土地等償却	82,925
特例業務負担金引当金	65,211
退職給付に係る負債	41,245
賞与引当金	34,325
役員退職慰労引当金	18,867
資産除去債務	14,642
賞与引当金社会保険料相当額	4,516
貸倒損失否認	1,837
貸倒引当金損金算入限度超過額	960
その他	24,655
繰延税金資産 小計	969,438
評価性引当額	▲833,712
繰延税金資産 合計	635,725
繰延税金負債	
退職給付に係る調整累計額	9,463
資産除去債務に対応する除去費用	1,544
繰延税金負債 合計	11,008
繰延税金資産純額	624,717

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.28%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.43%
住民税均等割等	0.70%
評価性引当額の増減	▲4.86%
その他	1.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.17%

### X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当JAグループでは、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和6年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は78,398千円で、連結損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に273千円、雑損失に72千円、減損損失に6,604千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結事業年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結事業年度 期末の時価
当連結事業年度 期首残高	当連結事業年度 増減額	当連結事業年度 期末残高	
2,840,253	▲184,516	2,655,736	5,935,374

- (注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。  
(注2)連結貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。  
(注3)当連結事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当J Aグループで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。  
(注4)当連結事業年度増減額のうち、主な増加額は清和海運株の建物等572千円、ジェイエイ静岡燃料サービス株の建物380千円、旧総合センターの構築物290千円であり、主な減少額は減価償却額147,549千円及び減損損失額38,209千円です。

### XI. 収益認識に関する注記

「II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### XII. その他の注記

#### 1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	53,235	105,785	159,021

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結事業年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結事業年度 期末の時価
当連結事業年度 期首残高	当連結事業年度 増減額	当連結事業年度 期末残高	
2,655,736	▲78,127	2,577,608	5,780,331

- (注1)同左  
(注2)同左  
(注3)同左  
(注4)当連結事業年度増減額のうち、主な増加額は静岡ミツウロコフーズ株の固定資産取得70,426千円、清和海運株の固定資産取得3,706千円、ジェイエイ静岡燃料サービス株の固定資産取得1,748千円であり、主な減少額は減価償却額147,103千円、減損損失額6,604千円及び固定資産除却301千円です。

### XI. 収益認識に関する注記

同左

### XII. その他の注記

#### 1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	75,348	132,663	208,012

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

### (9)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度
<b>(資本剰余金の部)</b>		
1. 資本剰余金期首残高	377	148
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	228	-
3. 資本剰余金期末残高	148	148
<b>(利益剰余金の部)</b>		
1. 利益剰余金期首残高	16,877,337	17,089,349
2. 利益剰余金増加高	298,251	284,704
当期剰余金	(298,251)	(284,704)
3. 利益剰余金減少高	86,240	142,465
配当金	(86,240)	(142,465)
4. 利益剰余金期末残高	17,089,349	17,231,587

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	612	553	▲ 59
危険債権額	18	2	▲ 16
要管理債権額	-	-	-
うち三月以上延滞債権額	-	-	-
うち貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計 (A)	630	555	▲ 75
うち担保・保証付債権額 (B)	407	329	▲ 77
担保・保証控除後債権額 (C)	223	225	1
個別計上貸倒引当金残高 (D)	221	224	3
差引額 (E) = (C) - (D)	2	0	▲ 2
一般計上貸倒引当金残高	14	14	▲ 0
正常債権額	81,725	83,140	1,415

注：

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

## 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

## 3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

## 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

## 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 7. 担保・保証付債権額

農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。

## 8. 個別計上貸倒引当金残高

農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

## 9. 担保・保証控除後債権額

農協法に基づく開示債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

## (11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業	経常収益	2,575	2,594
	経常利益	603	519
	資産の額	306,185	309,478
共済事業	経常収益	1,102	1,042
	経常利益	223	172
	資産の額	0	0
農業関連事業	経常収益	1,909	1,863
	経常利益	▲ 88	▲ 118
	資産の額	493	543
その他事業	経常収益	2,900	2,919
	経常利益	▲ 197	▲ 182
	資産の額	406	447
計	経常収益	8,488	8,420
	経常利益	540	391
	資産の額	307,085	310,468

## 2. 連結自己資本の充実の状況

## ◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、13.43%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	清水農業協同組合
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,973百万円（前年度 19,814百万円）

当JAグループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,799	19,959
うち、出資金及び資本準備金の額	2,866	2,829
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	17,089	17,231
うち、外部流出予定額 (▲)	142	84
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 13	▲ 18
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	14
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	14	14
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持ち分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,814	19,973
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13	17
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	17
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13	17
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19,801	19,955
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	141,542	141,297
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,257	7,245
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	148,800	148,542
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.30%	13.43%

注：1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	832	-	-	822	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,577	-	-	17,643	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	318	-	-	517	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	200	20	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	191,537	38,307	1,532	193,142	38,628	1,545
法人等向け	16,020	9,171	366	16,010	9,263	370
中小企業等向け及び個人向け	12,355	6,912	276	13,520	7,928	317
抵当権付住宅ローン	20,664	7,165	286	20,268	7,029	281
不動産取得等事業向け	25,381	25,078	1,003	25,062	24,751	990
三月以上延滞等	90	18	0	72	14	0
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	12,808	1,271	50	14,246	1,416	56
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,693	2,693	107	2,488	2,488	99
（うち出資等のエクスポージャー）	2,693	2,693	107	2,488	2,488	99
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	32,465	50,648	2,025	31,270	49,472	1,978
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	11,854	29,635	1,185	11,854	29,635	1,185
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	532	1,331	53	510	1,276	51
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	20,078	19,680	787	18,905	18,559	742
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	866	255	10	912	282	11
（うちルックスルー方式）	866	255	10	912	282	11
（うちマニフェット方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	332,793	141,542	5,661	336,179	141,297	5,651
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	332,793	141,542	5,661	336,179	141,297	5,651
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	7,257	290	7,245	289		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	148,800	5,952	148,542	5,941		

- 注：1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAグループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3)信用リスクに関する事項

#### ①リスク管理の方法及び手続きの概要

当JAグループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.53）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

#### 適 格 格 付 機 関

株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注：「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
国	内外	331,927	82,758	30,152	90	335,266	84,070	31,042	72
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		331,927	82,758	30,152	90	335,266	84,070	31,042	72
法	農業	45	45	-	-	58	58	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3,491	338	2,304	-	2,842	288	1,903	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,805	2,172	400	-	2,616	2,001	400	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,507	-	2,507	-	2,407	-	2,407	-
	運輸・通信業	6,740	2,110	4,497	-	6,309	2,076	4,096	-
	金融・保険業	205,136	-	1,203	-	207,259	-	1,704	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,483	1,165	2,380	-	4,444	1,132	2,383	-
	日本国政府・地方公共団体	16,875	17	16,858	-	18,161	15	18,145	-
上記以外	421	421	-	-	788	788	-	-	
個人		76,489	76,488	-	90	77,711	77,710	-	72
その他		12,929	-	-	-	12,667	-	-	-
業種別残高計		331,927	82,758	30,152	90	335,266	84,070	31,042	72
1年以下		193,687	2,241	1,907		196,194	2,548	1,003	
1年超3年以下		5,907	1,400	2,506		3,722	1,215	2,507	
3年超5年以下		3,791	1,685	2,105		3,949	2,044	1,904	
5年超7年以下		4,866	2,793	2,073		7,285	2,701	4,584	
7年超10年以下		8,900	5,406	3,494		7,274	5,382	1,891	
10年超		86,755	68,692	18,063		88,690	69,540	19,150	
期限の定めのないもの		28,017	538	-		28,150	639	-	
残存期間別残高計		331,927	82,758	30,152		335,266	84,070	31,042	

- 注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。（当JAグループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	43	14		43	14	14	14		14	14
個別貸倒引当金	267	222	-	267	222	222	224	0	222	224

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和4年度						令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	267	222	-	267	222	-	222	224	0	222	224	-	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	267	222	-	267	222	-	222	222	0	222	224	-	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	97	97	-	97	97	-	97	110	-	97	110	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	読・売・飲食・サービス業	20	-	-	20	-	-	-	-	0	-	-	-
上記以外	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	145	125	-	145	125	-	125	113	-	125	113	-	
業種別計	267	222	-	267	222	-	222	224	0	222	224	-	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	-	21,873	21,873	-	22,888	22,888
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	12,920	12,920	-	14,367	14,367
リスク・ウェイト20%	300	191,538	191,838	600	193,142	193,743
リスク・ウェイト35%	-	20,471	20,471	-	20,085	20,085
リスク・ウェイト50%	12,792	90	12,882	12,095	72	12,167
リスク・ウェイト75%	-	9,227	9,227	-	10,598	10,598
リスク・ウェイト100%	-	50,325	50,325	-	49,050	49,050
リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト250%	-	12,387	12,387	-	12,365	12,365
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	13,093	318,834	331,927	12,696	322,570	335,266

- 注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.8, 53）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	0	-	0	-
中小企業等向け及び個人向け	33	0	24	0
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	32	-	31	-
合 計	65	0	55	0

注：1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであり、

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、

4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

J Aグループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 8, 53)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

J Aグループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 8, 53)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	1,924	1,924	2,029	2,029
非 上 場	13,091	13,091	13,091	13,091
合 計	15,016	15,016	15,121	15,121

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
23	16	-	70	40	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
729	120	1,018	53

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	866	912
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

J Aグループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P.55)をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

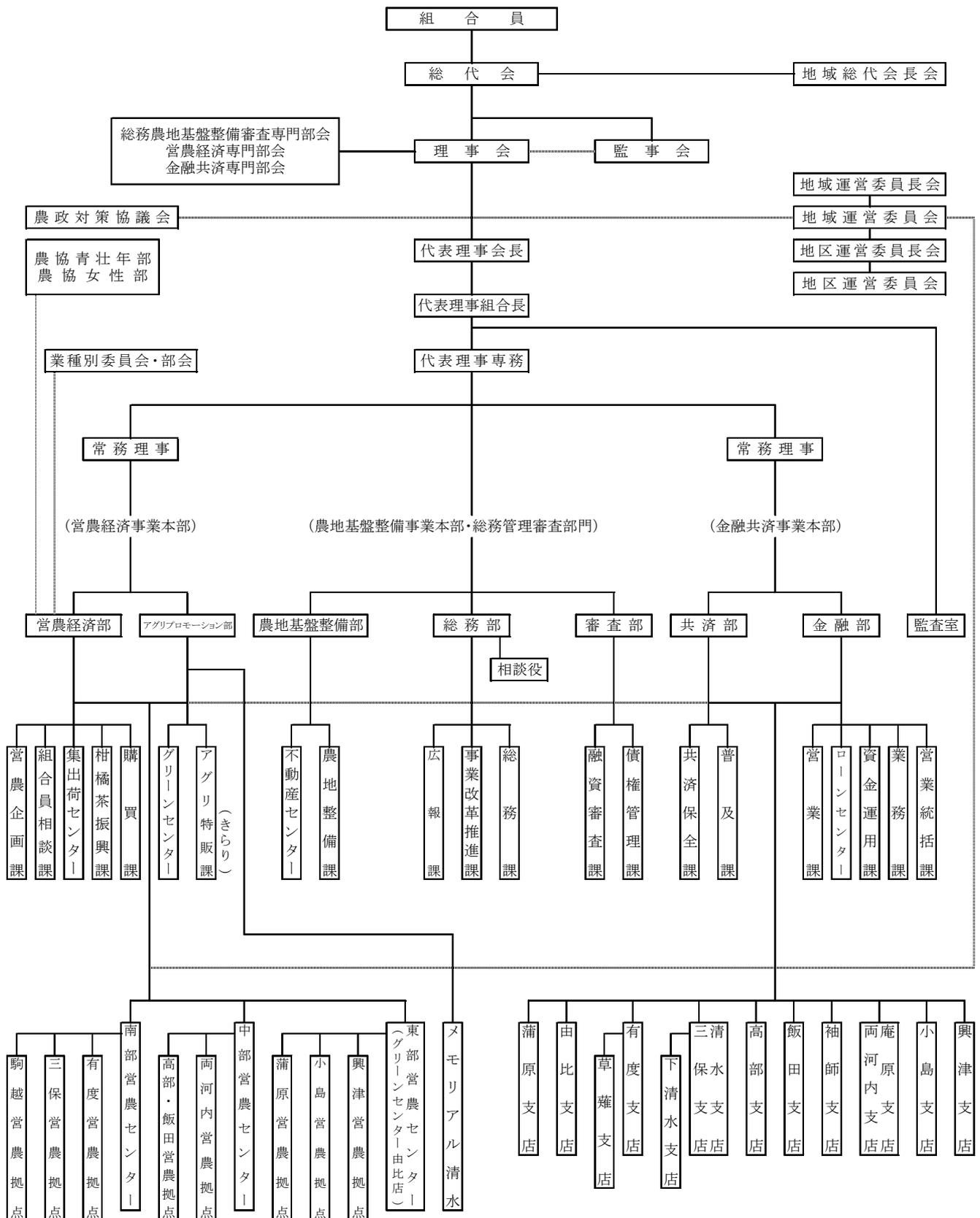
(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	3,060	2,857	114	128
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	3,037	2,893		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	130		
7	最大値	3,060	2,893	114	128
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	19,631		19,714	

# 【JAの概要】

## 1. 機構図

令和6年7月現在



## 2. 役員構成（役員一覧）

令和6年7月現在

役職名	氏名	注1	注2	役職名	氏名	注1	注2
代表理事会長	柴田 篤郎		○	理事	滝戸 徹	○	○
代表理事組合長	石切山 誠		○	〃	長田 隆行		
代表理事専務	深澤 忠伸		○	〃	伴野 嘉昭		○
常務理事	田島 宏一	○	○	〃	瀧 智		○
常務理事	伊藤 雅昭		○	〃	望月 康伯	○	○
理事	青木 陽一郎	○	○	〃	米倉 進	○	○
〃	北川 評一	○	○	青年担い手理事	杉山 祥丈		○
〃	池ヶ谷 学		○	女性理事	青木 達代		○
〃	堀池 勇		○	〃	杉山 秀代	○	○
〃	清水 稔		○	代表監事	赤堀 三代治		
〃	季高一志		○	常勤監事	武田 重美		
〃	望月 稔之		○	監事	瀧 昇悟		
〃	白鳥 博己		○	〃	望月 寿訓		
〃	池田 洋一		○	〃	片瀬 正宏		
〃	赤堀 充	○	○	員外監事	村岡 弘康		
〃	栗田 和彦	○					

（注1 は農協法第30条第12項第1号の認定農業者です。）

（注2 は同法同条同項第2号の実践的能力者（販売その他農協が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者）として判断される者です。）

## 3. 会計監査人の名称

芙蓉監査法人（令和6年7月現在） 所在地 静岡市葵区紺屋町11番地 桜井・第一共同ビル

## 4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和4年度	令和5年度	増減
正組合員	5,998	5,842	▲156
個人	5,973	5,819	▲154
法人	25	23	▲2
准組合員	19,310	19,180	▲130
個人	19,223	19,093	▲130
法人	87	87	-
合計	25,308	25,022	▲286

## 5. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らがを行い、運営や活動についてJAの承認を得るような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、次の組織を組合内組織としています。

令和5年度末

組 織 名	構 成 員 数 (人)	組 織 名	構 成 員 数 (人)
青壮年部	133	そ菜運営委員会	31
女性部	652	ハウス苺部会	15
《柑橘》		水耕野菜部会	4
柑橘委員会	610	施設果菜研究会	12
ハウスミカン部会	7	耕種研究会	5
こん太部会	12	花卉運営委員会	65
中晩柑研究会	29	バラ部会	17
蒲原ポンカン部会	16	洋花部会	17
《落葉果樹》		シキミ部会	20
キウイ部会	37	両河内花木研究会	6
なし部会	25	千両研究会	5
プラム部会	12	香花部会	5
いちじく部会	12	《茶業》	
銀杏部会	11	茶業委員会	130
倉沢枇杷組合	15	製茶業部会	70
興津枇杷部会	10	若手茶業部会	15
《そ菜花卉》		《畜産》	
温室運営委員会	44	ブロイラー部会	3
石垣苺枝豆運営委員会	72	資産管理同友会	732

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和6年7月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当ありません		

## 7. 地区一覧

当JAは、静岡市清水区全域及び富士市の一部を地区としています。

## 8. 沿革・あゆみ

昭和47年10月～	旧清水市内9農協が合併し、清水市農業協同組合が誕生。 清水支所、草薙支店、長崎支店、梅ヶ谷支店新築。 高部給油所、横砂給油所オープン。マーケット楠店、病院店、梅ヶ谷店オープン。
昭和52年10月～	誕生5周年記念式典。 販売高100億円台にのる。茶好況、改植。宝交苺、キウイ出荷。 小島支所、庵原支所、三保支店新築。加工場濃縮果汁工場、果実缶詰製造施設充実。
昭和57年10月～	10周年記念式典。 農産物輸入自由化阻止運動。各土地改良区農道設置盛んとなる。 配送センター、電算センター、山間地茶業センター新築。 出光インター給油所新築。駒越支店、横砂支店、小島営業所新築。
昭和62年10月～	15周年。 『駒豆ちゃん』ブランドの枝豆出荷始まる。 渋川支店新築。マーケット庵原店、飯田店、袖師店改装。 青島温州改植本格化。みかん共撰場一本化。基盤整備事業盛り上がる。
平成4年10月～	20周年記念式典。 株ジェイエイしみずサービス設立。店舗事業を移管。 本所建物新築。愛称『JAしみず市』となる。 グリーン店、JAメモリアル、集出荷センター新築。 駒越集出荷場、下清水支店改装。中河内支店新築。小島支所、興津支所改装。 加工場缶詰工場撤退、飲料製造に専念。
平成9年10月～	25周年。慰霊碑建立。インターネットホームページ開設。 『清水のお茶』にブランド統一。第二東名対応本格化。 ふれあい館、ききょう支店新築。共撰場機械更新。ペットボトルライン新設。 ABパック工場新築。高部工場廃止。県営畑地帯総合整備事業原地区完成。 静岡ジェイエイフーズ㈱を静岡県経済連と共同で設立し、飲料加工事業を移管。
平成14年10月～	30周年。絵本「しみず昔話」発行。 名称を『清水農業協同組合』、愛称を『JAしみず』に変更。 広報誌を『しみずの風』に名称変更、内容を一新する。 ラッピングバスが管内を運行。事業改革検討委員会立ち上げ。 機構改革により10店舗閉鎖、2店舗を子店舗とする。
平成19年10月～	35周年。袖師支店・飯田支店を改装。 有度支店を移転新築し、有度支店渋川店・有東坂店を有度支店へ統合。 柑橘共選場の機械設備を一部更新。南部支部集荷場改装。 県営畑地帯総合整備事業梅島地区完成。 清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併調印。
平成24年10月～	40周年。清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併。 清水支店を改装及び柑橘共選場建物の一部を改装。 草薙支店を移転新築。小島支店を移転新築。西部集荷場を移転。 メモリアルホール・高部支店を新築。横砂バイパス給油所を閉鎖。 ABパック従業員駐車場を改装。営農振興センターを改装。由比給油所を閉鎖。 由比支店・グリーンセンター由比店を新築。グリーンセンター由比蒲原店を閉鎖。 長野県『大北農業協同組合』と姉妹提携。
平成30年4月	経済連及びジェイエイ静岡燃料サービス㈱に石油事業を経営委託、LPG事業を経営譲渡。
令和元年7月 9月 10月	梅ヶ谷支店を高部支店へ統合。 長崎支店を有度支店へ統合。 庵原支店を改修。
令和2年6月	メモリアル清水日本平ホルールの供用を開始。
令和3年4月 令和3年11月	四季菜Gelato&Café“きらり”オープン。 関連会社 静岡ジェイエイフーズ㈱全ての株式を㈱ミツウロコビバレッジに株式譲渡。
令和4年4月 令和4年8月 令和4年9月 令和4年10月	事業運営にかかるIT化の推進を目的に「IT推進室」を新設。 JA静岡厚生連清水厚生病院と「大規模災害時における物資供給に関する協定書」を締結。 合併50周年記念式典を開催。 合併50周年記念誌を配布。
令和5年4月 令和6年2月	農産物の買取販売の強化を図るため、「アグリプロモーション部」を設置。 ランチインランチ方式(店舗内店舗)の導入により、両河内支店を庵原支店へ、 三保支店を清水支店に移転。

## 9. 店舗等のご案内

(令和6年7月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置状況
本 店	静岡市清水区庵原町1	054-367-3206	1台
興 津 支 店	〃 清水区興津中町1345-3	054-369-1121	2台
小 島 支 店	〃 清水区但沼町488-1	054-393-3111	1台
庵原支店・両河内支店	〃 清水区庵原町34-1	054-367-3229	2台
袖 師 支 店	〃 清水区袖師町451-1	054-365-1122	2台
飯 田 支 店	〃 清水区高橋2丁目7-25	054-366-0217	2台
高 部 支 店	〃 清水区押切2442	054-346-0149	2台
清水支店・三保支店	〃 清水区宮加三85	054-334-2525	1台
下 清 水 支 店	〃 清水区下清水町1-34	054-352-7128	1台
有 度 支 店	〃 清水区渋川284-4	054-345-4136	2台
草 薙 支 店	〃 清水区中之郷1丁目12-34	054-345-3324	1台
由 比 支 店	〃 清水区由比北田126-1	054-375-2151	2台
蒲 原 支 店	〃 清水区蒲原小金427	054-385-2156	1台

なお、上記以外に店外設置のATMを10ヶ所、10台設置しております。

また、信用・宅地等供給事業の施設として、ふれあい館(ローンセンター及び不動産センター)、経済事業の施設として、グリーンセンター2店舗、葬祭店舗兼事務所、葬祭ホール(2施設3ホール)、営農事業の施設として、各地域に営農センター・営農拠点、アグリ特販課(きらり)(四季菜Gelato&Caféきらり)、共選場、集荷場等、様々な施設を保有しております。

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
<b>●概況及び組織に関する事項</b>	
○業務の運営の組織	81
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	82
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	82
○事務所の名称及び所在地	85
○特定信用事業代理業者に関する事項	83
<b>●主要な業務の内容</b>	
○主要な業務の内容	12~14
<b>●主要な業務に関する事項</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	37
・経常利益又は経常損失	37
・当期剰余金又は当期損失金	37
・出資金及び出資口数	37
・純資産額	37
・総資産額	37
・貯金等残高	37
・貸出金残高	37
・有価証券残高	37
・単体自己資本比率	37
・剰余金の配当の金額	37
・職員数	37
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	37
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	37
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	37
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	38
・受取利息及び支払利息の増減	38
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	48
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	48
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	39
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	39
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	40
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用的区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	40
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	41
・主要な農業関係の貸出実績	42
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	41
・貯貸率の期末値及び期中平均値	48
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	43
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	44
・有価証券の種類別の平均残高	43
・貯証率の期末値及び期中平均値	48
<b>●業務の運営に関する事項</b>	
○リスク管理の体制	8~9
○法令遵守の体制	9
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
<b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23~24、34
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	42
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	43
○自己資本の充実の状況	49~56
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	44~45
・有価証券	44~45
・金銭の信託	45
・デリバティブ取引	45
・金融等デリバティブ取引	45
・有価証券店頭デリバティブ取引	45
○貸引当金の期末残高及び期中の増減額	43
○貸出金償却の額	43
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	37

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
<b>●組合及びその子会社等の概況</b>	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	57
○組合の子会社等に関する事項	57
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
<b>●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	58

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	58
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
<b>●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの</b>	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	59~60、71
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	72
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	73~80
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	73

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項		ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項		49
○ 定性的開示事項		
・自己資本調達手段の概要		11
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要		11
・信用リスクに関する事項		8～9、53
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		53～54
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		54
・証券化エクスポージャーに関する事項		54
・オペレーショナル・リスクに関する事項		8～9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		54
・金利リスクに関する事項		55～56
○ 定量的開示事項		
・自己資本の充実度に関する事項		50～51
・信用リスクに関する事項		51～53
・信用リスク削減手法に関する事項		53～54
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		54
・証券化エクスポージャーに関する事項		54
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		54～55
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		55
・金利リスクに関する事項		55～56
●連結における事業年度の開示事項		ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項		74
○ 定性的開示事項		
・連結の範囲に関する事項		57
・自己資本調達手段の概要		73
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要		73
・信用リスクに関する事項		76～78
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		78～79
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		79
・証券化エクスポージャーに関する事項		79
・オペレーショナル・リスクに関する事項		79
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		79～80
・金利リスクに関する事項		80
○ 定量的開示事項		
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額		74
・自己資本の充実度に関する事項		75～76
・信用リスクに関する事項		76～78
・信用リスク削減手法に関する事項		78～79
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		79
・証券化エクスポージャーに関する事項		79
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		79～80
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		80
・金利リスクに関する事項		80